

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人  
長岡技術科学大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人長岡技術科学大学

所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

役員の状況

学長名 小島陽(平成19年9月16日~平成21年9月15日)

理事数 3人

監事数 2人

学部等の構成

工学部

工学研究科

技術経営研究科

学生数及び教職員数

学生数 学部学生 1,273(63)人

大学院学生 1,050(129)人

教員数 220人

職員数 140人

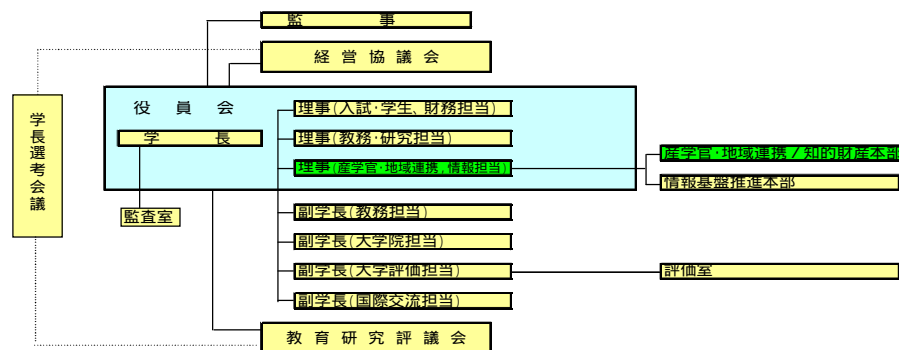
(2) 大学の基本的な目標等

昭和51年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

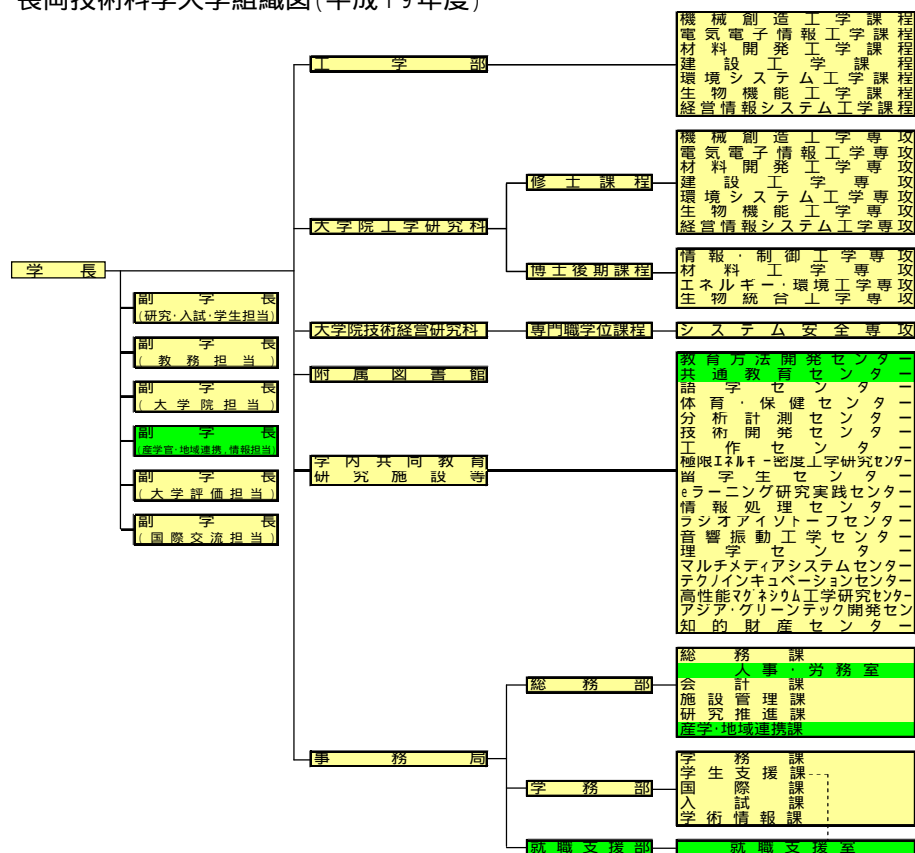
本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技学」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

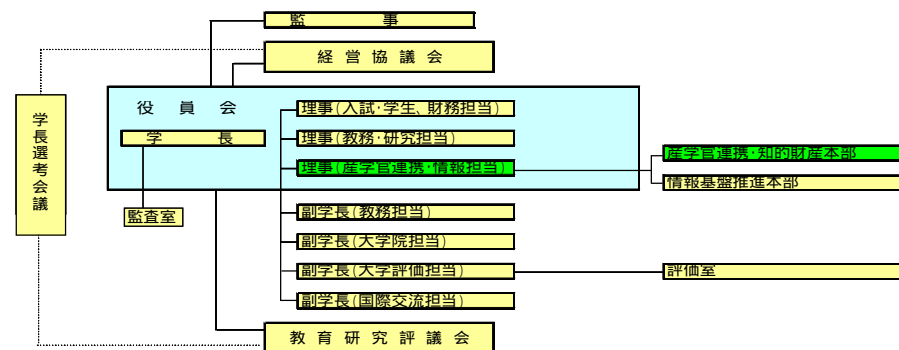
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成19年度)



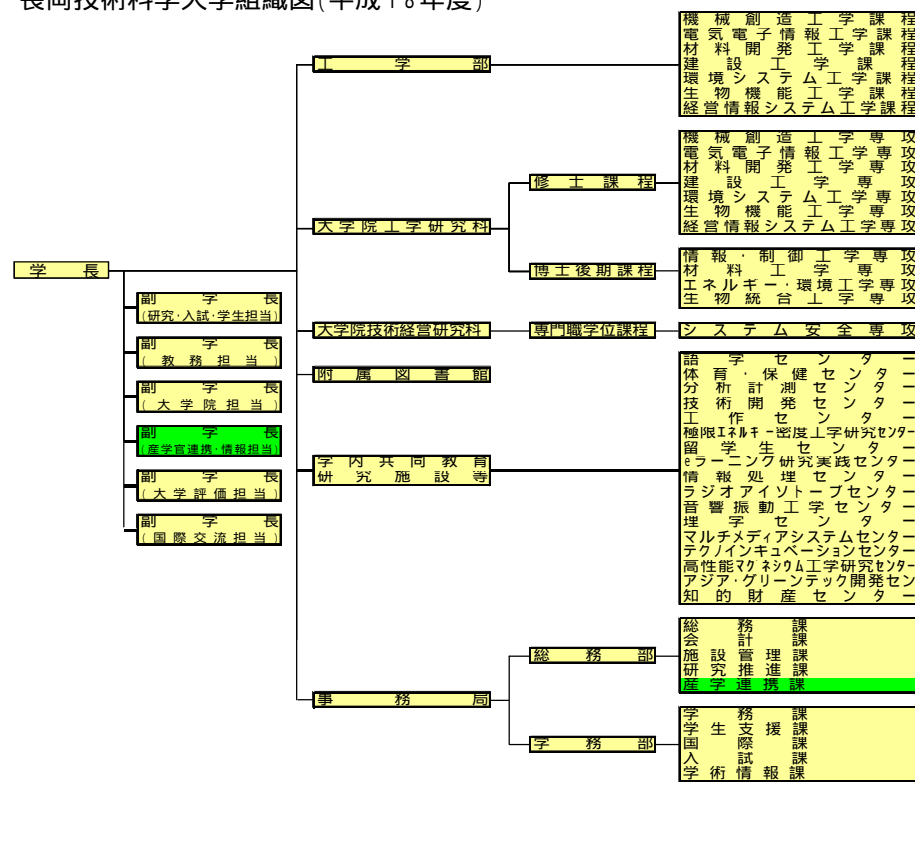
長岡技術科学大学組織図(平成19年度)



国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成18年度)



長岡技術科学大学組織図(平成18年度)



全体的な状況

本学の基本的な目標は、技術科学（「技学」）すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、学理と実践の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指すとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することである。また、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育の下で実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

この目標を達成するため、中期目標期間においては、後述のとおり積極的な取組が行われ、中期目標・中期計画の進捗状況は良好である。

大学の基本的な目標の達成に向けた主な取組状況

- (1)実務訓練（長期インターンシップ）の充実・推進：本学開学以来、社会との密接な接触を通じて、指導的技術者として必要な人間性の陶冶と実践的技術感覚を体得させることを目的に、学部第4学年後半の約5ヶ月間実務訓練を履修させている。この取組が文部科学省の特色GPに採択され、さらに内容の充実・推進が行われた。特に、国際的に活躍できる技術者養成のため海外実務訓練を拡充し、平成19年度の実績で、13カ国44人（全実務訓練派遣学生の約13%）の学生を派遣した。
- (2)高専との連携強化：本学の設立の趣旨である高専との連携については、高専卒業生の受入れのほか、引き続き高専訪問、出前授業、高専・技大教員交流研究集会及びそれぞれの教員間との共同研究等を毎年実施するとともに、人事交流を拡大し、高専機構との各種協議会を開催する等、積極的に強化・拡充を行った。
- (3)3Gマイนด์一貫コースの設置：「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の採択により、修士課程から博士後期課程までの一貫教育による実践的研究者を養成することを目的にコースを設置し、博士後期課程では学生が自ら提案するリサーチプロポーザルに基づく研究及び問題提案型リサーチインターンシップ等による実践力・自立力養成プログラムを構築した。
- (4)専門職大学院技術経営研究科システム安全専攻の設置：社会の安全・安心に対するニーズに基づき専門職大学院システム安全専攻全国で初めて設置し、企業等で活躍する社会人の積極的受入れを行った。
- (5)博士後期課程の整備：博士後期課程に「生物統合工学専攻」を設置し、「材料」「情報」「エネルギー・環境」と合わせた重点4分野の体制の下で、先端的研究の高度化を推進した。
- (6)2件の21世紀COEプログラムによる世界的研究教育の拠点形成：21世紀COEプログラムに「ハイブリッド超機能材料創成と国際拠点形成」、「グリーンエネルギー革命による環境再生」の2件が採択され、東南アジアや中南米諸国に重点を置いたグローバルな国際教育研究拠点の形成を積極的に推進するとともに、優れた若手研究者人材育成を行った。
- (7)産学融合トップランナー養成センターの設置：平成19事業年度に文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラム

の採択により、産学融合トップランナー養成センターを設置し、次世代を担う世界最高水準の技術科学の先導者を養成するテニュア・トラック制度を整備した。

- (8)ツイニング・プログラムの充実・推進：本学独自のツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）では、ハノイ工科大学に加え、ベトナム2大学、中国1大学、メキシコ2大学と協定を締結・実施するとともに、ベトナムとメキシコに現地事務所を設け、海外の教育研究拠点形成を積極的に行った。（平成19事業年度実績含む）
- (9)産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備：産学官連携・知的財産本部を設置し、テクノインキュベーションセンター、技術開発センター及び知的財産センターを一元的に統括することとし、産学官連携及び知的財産に関する活動を組織的に促進した。

各項目別の状況のポイント

後述の各項目別の状況等からも明らかのように、中期計画の全体的な進捗状況は良好である。以下には特に重点的に取り組んだもの、又は成果の上があった取組について記載する。

・業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化に関する取組状況

- (1)学長、理事、副学長及び附属図書館長からなる執行部が、毎週役員打合せ会を、また、執行部に監事を含めた役員会を毎月1回開催し、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な企画立案及び管理運営を行っている。
- (2)学長裁量の教員ポストを8人確保し、機動的・戦略的な教育研究体制構築のために活用した。また、教員選考において学長等執行部の意向を反映させるため、教員選考委員会に執行部から必ず1人が参画することとした。
- (3)学長裁量の応募型研究助成制度を導入し、若手研究者への助成を推進した。
- (4)教員の教育研究活動を自律的に点検・評価してその活性化と高度化を目的に教員評価システムを導入し、Web上での書き込みや活用を可能にした。
- (5)産学連携体制の強化のため産学連携・研究推進課を研究推進課と産学連携課（後に産学・地域連携課）に分割した。また、国際交流分野の一元化のため国際企画課と留学生課を統合し、国際課とした。

【平成19事業年度の取組】

- (1)教員組織として新たに教育開発系（自然科学、語学・人文、日本語教育）を設置・再編成し、併せて学内共同教育研究施設の専任教員を各系の講座に再配置した。
- (2)人事・労務及び就職支援に関する業務を効率的・合理的に進めるため、人事・労務室及び就職支援部を設置した。
- (3)人事・給与統合の電算システムを導入し、事務処理を効率化した。
- (4)助教が担当できる授業科目・時間数、大学院修士課程の授業担当及び副指導教員の資格等を規定化し、平成19年度2学期から実施した。

2. 財務内容の改善に関する取組状況

- (1)役員会で学内予算編成基本方針を決定し、それに基づき予算検討会議で教育・研究経費に関する年度予算を編成する体制を確立した。
- (2)産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー等と連携した共同研究テーマの発掘と起業等への提案を行う体制を整備し、JST等の獲得外部資金を増やした。
- (3)外部資金獲得のインセンティブを高めるため、傾斜配分方針に基づき、外部資金の獲得状況に応じた予算配分を行った。
- (4)空調設備の個別省エネ方式への切替、廊下・階段の照明に人感センサーの取り付け、照明器具に省エネ型導入等により経費の節減を行った。
- (5)教職員が予算執行状況の確認を Web 上でリアルタイムに行えるようにし、予算管理体制の強化とコスト意識の向上に繋がった。

【平成 19 事業年度の取組】

- (1)知的財産センターに産学官連携コーディネーター（弁理士有資格者）を配置し、研究成果の発掘、特許相談、効率的な特許権の取得、共同研究の増加を実現させた。
- (2)夏季に3日間の一斉休業日を設け、約 125 万円の経費を削減した。
- (3)平成 20 年度学内予算編成基本方針として人件費削減計画を策定し、実施することとした。

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況

- (1)評価室を設置し、その下に教員評価部会及び大学評価部会を置き、評価実施体制を整備した。
- (2)教員評価部会で、教員評価基本方針、評価基準等を制定・改正し、平成 18 年度より教員評価を実施している。
- (3)大学評価部会で教育研究に係る自己点検・評価を実施し、(独)大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価及び選択的評価「研究活動の状況」を審査し、全項目について基準を満たしている旨の評価を受けた。
- (4)ホームページにおいて、本学の最新の重要情報を即座に掲載するようこまめに更新を行い、かつ、訪問者の求める情報を容易に検索できるようにした。また、高専の教員向けニュースレターを開始した。

【平成 19 事業年度の取組】

- (1)教員の各種活動を一元的に管理・活用するための教員情報総合データベースシステムを導入し、Web 上での書き込み、蓄積及び活用を可能にした。
- (2)研究の活性化及び財務上の貢献が顕著な教員、並びに優れた教育活動等により模範となる教職員に対する、それぞれの表彰・報奨金制度を設置した。
- (3)本学の歴史や沿革、教育研究活動における顕著な成果物の情報を展示する「NUT テクノミュージアム」室を設置した。

4. その他の業務運営に関する重要事項に関する取組状況

- (1)バリアフリーの観点から全学の施設設備を再点検し、必要な整備を行った。
- (2)施設情報のデータベース化を進め、施設・設備の運用、利用及び改修計画立案に活用した。

- (3)共通スペース等の室利用にスペース課金制度を導入し、この資金を共通スペースの改修・整備等に有効活用した。
- (4)安全点検のため全学一斉の自主点検を年 2 回実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。
- (5)事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集し、学内インフォメーションページに掲載するとともに、新入生等に配布する「安全のための手引」にも写真入りで事例紹介し、周知徹底した。
- (6)危機管理規則を制定するとともに、大規模災害や事故等に迅速に対応するための危機管理体制を構築し、かつ、危機管理マニュアルを作成した。

【平成 19 事業年度の取組】

- (1)施設管理マニュアルを作成し、それにより点検及び保守・管理等を行った。
- (2)高圧ガス及びレーザー装置に係るハザードマップを作成した。また、リスクアセスメントを機械安全分野について試行した。
- (3)化学薬品等の管理システムについて、一部試験的に運用を開始し、安全管理を徹底した。

・教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究等の質の向上に関する取組状況

- (1)JABEE 認定に積極的に取り組み、機械創造工学、電気電子情報工学、材料開発工学、建設工学及び環境システム工学の 5 課程で認定を受け、他の 2 課程でも準備を進めている。
- (2)成績優秀な入学者に対する入学料・授業料減免制度（VOS 特待生制度）を開始するとともに、対象者、内容等の拡大・充実を行った。
- (3)大学院学生による学力不足の学部学生への勉学支援として学習サポーター制度を発足させた。
- (4)英語ではプレースメントテストにより習熟度別少人数クラス編成によるきめ細かな教育により効果を挙げている。
- (5)現代 GP の採択等により大学・高専等からなる e ラーニング高等教育連携を主催し、e ラーニングを用いた単位互換等を積極的に推進した。
- (6)高性能マグネシウム工学研究センター及びアジア・グリーンテック開発センターを設置し、次世代産業基盤材料の研究等を機能的に行う体制を整えた。
- (7)図書館では従来から行っている全国高専への電子ジャーナルの配信に加え、高専との統合図書館システムを新たに導入し、図書館活動の効率化を図った。

【平成 19 事業年度の取組】

- (1)大学院修士課程までの教養・共通教育を企画・実施する「共通教育センター」及び全学の FD 活動を統括実施する「教育方法開発センター」を設置した。
- (2)開学 30 周年記念事業の一環として、30 周年記念学生宿舎を建設するとともに、経済的理由で修学及び生活が困難な学生に対する奨学金制度を制定した。
- (3)高い環境マインドを備えた環境スペシャリスト養成を目的とした「GT 実践体験を織り込んだ還流型教育の深耕」が現代 GP に採択された。
- (4)企業等に勤務している技術者に対して実務に関連する知識・技術を修得させるオーダーメイド工学教育プログラムを開発した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 運営体制の改善に関する目標

中期目標  
 機動的・戦略的な大学運営に関する方針  
 ・学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を遂行できる体制を整備する。  
 ・各種委員会等の機能整備と効率的運営を図る。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	中期	年度
機動的・戦略的な大学運営に関する具体的方策 【1】学長がリーダーシップを効果的に発揮できるよう、理事のほか、必要に応じ各種業務を担当する学長補佐職を置き、学長補佐体制の強化を図る。	/			（平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略） ・学長を補佐する 3 理事に総務・財務、研究・入試・学生及び産学官連携・情報を、更に 4 人の副学長に教務、大学院、大学評価及び国際交流を担当させ、全学的運営を円滑に行うための体制を強化した。 ・毎月役員会を開催するとともに、上記メンバーに附属図書館長を加えた執行部で、週 1 回役員打合せを行い、各担当業務の進捗状況の報告、課題の検討等について迅速な対応を行っている。	特になし		
	（実施済みのため、平成 19 年度年度計画なし）			（平成 19 年度の実施状況） ・学部、研究科の代表となる学部長、研究科長の選考手続きを明確にするため、学部長等選考規則を定め、学長補佐体制の強化を図った。			

<p>【2】学長がリーダーシップを発揮し、各組織の教育研究をより活性化できるよう、予算、人的資源、施設について流動的な配分を可能とする仕組みを整備する。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄附金、科学研究費補助金の間接経費の管理経費への配分率を改訂するとともに、共同研究、受託研究からも間接経費を徴収する仕組みを整備した。</li> <li>学内予算編成方針において、学長の権限と責任の下、戦略的な予算配分を行う学長裁量経費を当初予算に計上し、プロジェクト経費、重点化経費、施設運営費及び特別経費に分け、学内公募を行うようにした。</li> <li>施設の利用状況を見直し、新たな共用スペース3室を確保するとともに、長岡市から貸与を受けている施設についても引き続き学内公募により利用者を決定し、利用料を課して利用させることとした。</li> <li>研究スペースの運用に関してスペースチャージを導入し、この制度により集まった資金でeラーニング研究実践センター等の研究スペースを整備した。</li> <li>人的資源については、学長裁量の8ポストを確保し、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制構築のための仕組みを整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究活性化のため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を積極的に拡充又は推進する。</li> </ul>
	<p>【2】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究活性化のため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を拡充又は推進する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【2】学長裁量経費のうちプロジェクト経費(研究促進経費)については、予算額を増額し教育研究活性化の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度も引き続き、室使用計画書を基に構内パトロールを行い、利用の少ない研究室を若手特任教員の研究室に転用したり、システム安全系教員の研究室を博士棟に確保した。</li> <li>従来 of 8 ポストに加え、技術開発センター准教授 1 を学長裁量ポストに転換し、高専との教員交流ポストとして、同センターの業務のみならず全学的に運用できるよう系への配置とし、より機動的な人員配置を行った。</li> </ul>	
<p>【3】専門性を強化するため、顧問など学外有識者を活用する仕組みを導入する。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携の諸問題解決のアドバイザーとして、テクノインキュベーションセンターにシニアマネジメントアドバイザー、リエゾンマネージャーを配置した。</li> <li>発明関係に係る相談等のため、新潟県大学連合知的財産本部より、発明コーディネーターの派遣を週 2 日受けることとした。</li> <li>弁護士と顧問契約を締結し、労働法関係事項を中心に相談して業務運営を円滑に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、産学連携、労務関係等専門性を必要とする分野において、コンサルタントを活用する。</li> </ul>

	【3】引き続き、産学連携、労務関係等専門性を必要とする分野において、コンサルタントを活用する。		(平成 19 年度の実施状況) 【3】・引き続き、発明関係に係る相談等のため、新潟県大学連合知的財産本部より、発明コーディネーターの派遣を受けた。 ・平成 19 年度に発明関係に係る業務等のため、産学官連携コーディネーター（弁理士有資格者）を配置した。 ・労働法関係については、必要に応じ顧問弁護士に相談した。			
【4】各系の運営体制を強化するために必要な組織の整備等を行う。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・教員組織である系の運営体制を強化するため「組織・運営規則」を見直し、各系に副系長を、また、5 センターに副センター長を配置した。 ・系の管理運営に関する全学的方針等の審議を行うため、系長会議を設置した。 ・科学研究費補助金、共同研究費の間接経費のうち 25%を系長裁量経費として当該系に配分することとした。	特になし		
	【4】新設の系の運営体制を整備する。		(平成 19 年度の実施状況) 【4】新設の教育開発系長に副学長（教務担当）を充て、系の運営体制を整備した。			
【5】各種委員会等の役割・機能を見直し、必要に応じ再編・統合を行うなどその効率化と機能向上を図る。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・執行部において、各副学長の担当する委員会等の見直しを行い、効率的、機動的な業務運営を行える体制を整備した。 ・委員会等の見直しにより、再編・統合・廃止等を行い、効率化を図るとともに、教員の教育・研究活動以外の負担の軽減を図った。	特になし		
	(実施済みのため、平成 19 年度年度計画なし)		(平成 19 年度の実施状況) ・教授会、教育研究評議会の審議事項を見直し、効率的な審議ができるようにした。			
			ウェイト小計			



(1) 業務運営の改善及び効率化  
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する方針 ・社会のニーズを的確に反映するためのシステムを構築する。 教育研究組織の見直しの方向性に関する方針 ・社会のニーズ及び科学技術の進展に応じた教育研究組織とする。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【6】高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるためのシステムを構築する。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・高等専門学校専攻科を修了し、本学修士課程に入学した学生 2 人を、高専教員と本学教員が連携して研究指導するシステムを試行的に実施し、学位を取得させた。 ・安全・安心に対する社会及び企業等の要請に基づき、安全技術とマネジメントを統合的に応用できる人材の養成を目指す、技術経営研究科システム安全専攻（専門職大学院）を設置した。	・引き続き、高専からの要望を聴取するシステムを充実・活用し、本学の教育研究組織に反映させることを検討する。 ・企業の要望に応えるべく制度化したオーダーメイド工学教育プログラムについて、本学の実務訓練機関等に周知し、受講生の拡大を図る。		
	【6】高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるため、今後の教育研究組織の在り方を組織的に検討する。			（平成 19 年度の実施状況） 【6】1 学期間（約 4 か月）程度の比較的短期間に企業等に勤務している技術者に対し実務に関連する特定分野の知識や技術を修得させるオーダーメイド工学教育プログラムを設定し、3 人が受講した。			
教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【7】高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・高専、専門高校及び企業の要請を把握するため、高専訪問、出前授業、技大・高専研究交流集会、実務訓練シンポジウム、オープンキャンパス等でアンケート調査等を行った。 ・入学者の教育形態の多様化に対応した教養教育及び工学教育を総合的に研究する学内共同教育研究施設として、平成 19 年 4 月に教育方法開発センター及び共通教育センターを設置することとした。 ・学業成績・人物優秀者に対する入学料・授業料減免制度（VOS 特待生制度）を平成 18 年度の高専専攻科修了生の修士課程入学から導入し、更に他の入学種別の対象者に対しても制度の拡充を行った。	特になし		

	【7】高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、新たな組織を設置し検討する。		(平成 19 年度の実施状況) 【7】多様な学習歴を持った入学者に対応するため、教育方法開発センター及び共通教育センターを設置し、FD 活動を推進したほか、入学前教育の対象者を拡大した。			
【8】社会の要請に応じた新しい形態の大学院教育について検討する。特に、高等専門学校専攻科修了生を対象に、高等専門学校と連携したサテライトキャンパスによる修士課程プログラムの実施を検討する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・高等専門学校専攻科を修了し、本学修士課程に入学した学生 2 人を高専教員と本学教員が連携して研究指導するシステムを試行的に実施し、学位を取得させた。	特になし		
	(実施済みのため、平成 19 年度年度計画なし)		(平成 19 年度の実施状況)			
【9】研究教育の高度化に対応した教育研究組織の改善・強化を図る。特に 21 世紀 COE プログラムの研究成果に基づく博士後期課程の必要な整備を図る。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・博士後期課程の整備として、大学の重点分野として挙げているバイオ分野に関連する「生物統合工学専攻」を新設するとともに、21 世紀 COE プログラムの研究分野である「材料工学専攻」の入学定員を 8 人から 11 人に、「エネルギー・環境工学専攻」の入学定員を 6 人から 11 人に拡充し、博士後期課程全体の入学定員を 30 人から 40 人に増員した。	特になし		
	(実施済みのため、平成 19 年度年度計画なし)		(平成 19 年度の実施状況)			
			ウェイト小計			

(1) 業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>人員（人件費）管理システムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な人件費管理を行う。</li> <li>・教員人事に関する基本方針</li> <li>・学長の教員人事に対する関わり方を検討・実施することにより、教育・研究体制の一層の充実を推進する。</li> <li>・適切な選考基準、選考手続等を確立する。</li> <li>・教員の流動性を促進するとともに、教員構成の多様化を推進する。</li> </ul> <p>事務系職員人事に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系職員の専門性強化に積極的に取り組み、企画力を高める。</li> </ul> <p>技術系職員人事に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の強化と全学的な教育研究支援体制を確立する。</li> </ul> <p>教職員に係る人事評価システムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正で透明性の高い人事評価を実施し、人事に反映させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	中期	年度
<p>人員（人件費）管理システムに関する具体的方策</p> <p>【10】教育研究上の新たな需要に対応し、機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制、管理方法を構築する。</p>	<p>【10】全学一元的な職員の雇用計画に基づき、人員配置を実施する。</p>			<p>（平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制・管理方法が行える人事・給与統合システムの導入を検討し、平成 19 年度に導入することとした。なお、平成 17、18 年度においては、現有機器を用いて人件費シミュレーションを行い、全学一元的な職員の雇用計画を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、全学一元的な職員の雇用計画に基づき、人員配置を実施する。</li> </ul>		
				<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【10】・教員人事に関し、役員又は副学長が教員選考委員となることによって、全学一元的に教員の雇用を調整できる体制を推進し、併せて中期計画期間中に係る人件費シミュレーションの結果に基づき、退職教員の補充を調整するとともに、先端的研究を行うセンターに若手教員や研究者を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各センターの教員配置を見直し、効率的な教員組織の管理・運営ができるよう、各系の講座に配置し、再編成を行った。</li> </ul>			

<p>教員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【11】技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。</p>	<p>【11】学校教育法の改正に伴う教員組織の見直し及び学内組織の見直しにより、各系の教員定数を再配置する。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを平成 18 年度までに 8 ポスト確保し、平成 16、17 年度は欠員分を前倒しで運用したほか、適切な教員配置を行った。 ・役員又は副学長が教員選考委員となることによって、執行部の一元的把握の下に教員人事を行う体制を構築した。</p>	<p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。</p>	
<p>【12】選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等を明文化し、公表することを検討する。</p>	<p>(実施済みのため、平成 19 年度年度計画なし)</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・学校教育法の改正に伴い、教員選考基準等の改正をおこなった。 ・教員の昇任基準については、教員選考を完全公募としたため、学内、学外の候補者とも教員選考基準を適用することとした。</p>	<p>特になし</p>	
<p>【13】教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。</p>	<p>【13】適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体の戦略的な任期制の導入を検討する。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・学内共同教育研究施設や COE プロジェクトに採用する教員の任期について見直しを図り、一部任期制の導入を行った。なお、学校教育法改正に伴い助教の任期制について検討を行ったが、国内の教育研究職の流動化が十分でない現状を勘案し、当面は現行通り、学長裁量ポストその他の一部のみで実施することとした。</p>	<p>・適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体の戦略的な任期制の導入を検討する。</p>	
			<p>(平成 19 年度の実施状況) 【13】・5 年任期の若手特任教員を採用し、テニユア制度の確立に向け、テニユア取得前後の処遇等、新たな人事制度、組織構築等を検討することとした。 ・経済産業省との人事交流を行い、学長裁量ポストを活用して、教授 1 人を任期 2 年で採用した。 ・新たに高専 - 両技科大間教員人事交流制度を設け、平成 20 年度から、1～3 年の任期で高専教員と大学教員を相互に交流することとした。</p>		

<p>【14】大学間あるいは高等専門学校、他の機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>【14-1】他の機関等との人事交流を推進する。</p> <p>【14-2】高専機構との人事交流制度を検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p>	<p>・高専との人事交流を中心に他大学等との人事交流を積極的に推進しており、平成17、18年度の実績はそれぞれ3件であった。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【14-1】引き続き人事交流を推進し、平成19年度の実績は、3件であった。</p> <p>【14-2】高専機構及び両技科大による全国規模での教員交流制度実施要領を制定し、平成20年度から実施することとした。本制度により初年度は、本学から高専へ1人、高専から本学へ2人の教員の交流人事を行うこととした。</p>	<p>・引き続き、他の機関等との人事交流を推進する。</p> <p>・高専機構との人事交流を教員交流制度に基づき推進する。</p>	
<p>【15】企業及び官公庁等の実務経験を有する者の教員全体に占める比率を概ね3割程度は確保するよう配慮する。</p>	<p>【15】実務経験を有する教員を確保するため、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p>	<p>・本学の基本理念から、企業及び官公庁等の実務経験を有する者の比率を3割程度に設定し、採用及び人事交流を積極的に推進することにより、ほぼ目標を達成した。</p> <p>・平成18年度には、経済産業省との人事交流再開のため、同省と協議を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【15】交流人事を除く全公募を大学ウェブページ及び（独）科学技術振興機構の研究者公募ウェブページに掲載した。</p>	<p>・引き続き、実務経験を有する教員を確保するため、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。</p>	
<p>【16】女性及び外国人の積極的採用を図る。</p>	<p>【16】女性及び外国人の積極的な採用に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p>	<p>・積極的に採用する方針で取り組んでいるが、応募自体が少ないことから採用実績として顕著な増加に結びついていない。ただ、平成16年度から平成18年度では毎年増加している。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【16】平成19年度における女性及び外国人の採用実績は以下のとおりである。</p> <p>常勤教員：                  女性2人（2人/18人：比率11.1%）                  外国人0人（0人/18人：比率0%）                  なお、平成19年度末における女性及び外国人教員の割合は以下のとおりである。                  女性教員は9人（比率4.0%）                  外国人教員は7人（比率3.1%）</p>	<p>・引き続き、女性及び外国人の積極的な採用に努める。</p>	
<p>事務系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策                  【17】専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p>	<p>・職員の配置では、特に専門的知識や経験を必要とする職務について、計画的な人材養成のため、専門分野の業務を3年、その他の分野の業務を2～3年経験させ、その後再び専門分野業務に従事することを原則に人事を実施している。</p>	<p>・経験及び適性を配慮し、計画的に人事配置を行う。</p>	

	【17】経験及び適性を配慮し、計画的に人事配置を行う。		(平成19年度の実施状況) 【17】管理職は、ほぼ全員が当該専門分野の経験者であり、能力を十分に発揮できるよう配慮している。また、一般職員においては、キャリア形成と総合的な知識の習得、能力の開発を重視し、概ね2年から3年の期間内で配置換を行っている。		
【18】質の高い高度な専門能力育成のため、業務別研修を実施するとともに、他機関等の研修にも積極的に参加する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年度、学内研修として、英語研修、IT関連研修、SD研修等を実施し、教職員の専門能力、業務処理能力の向上に努めている。 ・毎年度約70人を他機関との合同研修等に参加させて能力向上と他機関職員との交流推進に努めている。	・学内研修として、SD研修、英語研修を継続して実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。	
	【18】学内研修として、SD研修、英語研修を継続して実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。		(平成19年度の実施状況) 【18】SD研修として、新たに「海外派遣研修」及び「中堅職員スキルアップ研修」を実施した。海外派遣研修では語学研修を兼ね、スペインのカタルニア工科大学に3人派遣し、修了後、学長、事務局職員参加の報告会を開催した。 ・英語研修等も継続して行った。		
【19】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度には、県内大学等と人事担当課長会議を開催し、相互人事交流を推進するための協議を行った。 ・毎年度他大学等との人事交流を10件以上行っており、人事の活性化を図っている。	・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。	
	【19】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。		(平成19年度の実施状況) 【19】県内文部科学省関係5機関による人事交流推進会議(当番機関:妙高青少年自然の家)を開催し、人事交流について協議を行った。		
技術系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【20】社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・技術職員の専門性を考慮して技術職員を5班に編成し、大学全体の教育研究の支援体制を構築した。また、技術班の班長会議等で効率的な技術職員の配置等を検討した。	・教育研究支援体制の充実について引き続き検討する。	
	【20】助教等への振分け後の教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。		(平成19年度の実施状況) 【20】学生実験の指導体制を各系で検討し、技術職員が減少した分を助教や助手が担当することで、指導に支障がないよう配慮した。		

<p>【21】資格・免許等の取得を積極的に奨励する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16～18年度間に2人の技術職員が博士の学位を取得した。</li> <li>技術職員が他の専門分野の知識や技術を修得することを目的として、毎年度輪番で、技術職員全員を対象とした講習会を開催し、専門知識の幅が広がるよう努めた。</li> <li>技術職員4人に、大学の経費により衛生管理者免許試験(同準備講習を含む。)を受けさせ、免許を取得させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格・免許等の取得を積極的に奨励する。</li> </ul>	
<p>教職員に係る人事評価システムを構築等するための具体的方策 【22】優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価室を設置し、その下の教員評価部会で教員評価に関する基本方針、実施基準等を定め、平成17年度に教員評価の試行を実施した。平成18年度には平成17年度の試行結果を踏まえ、評価方法、評価項目等を見直し、教員評価を本格実施した。</li> <li>評価結果を適切に報酬に反映できるよう昇給区分の細分化等を図り、昇給規定を改正した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入した人事評価システムについてデータベースのWeb化を行う。</li> </ul>	
<p>【23】事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期首及び期末面談等を取り入れた、評価者と被評価者がコミュニケーションを取りつつ、効率的に個々の目標管理、業務管理等が行える評価方法による人事評価を実施した。</li> <li>評価結果を適切に報酬に反映できるよう昇給区分の細分化等を図り、昇給規定を改正した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術職員の人事評価を、試行的に導入する。</li> </ul>	
<p>【24】人事評価の高い優秀な教員に対して、サバティカル制度の導入を検討する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキング・グループによるサバティカル研修制度の検討結果を基に、実施方針・内容を確定して導入を決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、サバティカル制度に基づく研修を実施する。</li> </ul>	
<p>【24】サバティカル制度に基づく研修を実施する。</p>			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【24】サバティカル研修の規程を6月に制定し、同時にサバティカル研修の申請受付を行い、2人の研修を実施した。</p>		

<p>【25】教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  ・教員評価及び事務系職員の業務評価の方法・基準を検討すると平行して、評価結果を特別昇給、勤勉手当の成績率に反映させるシステムの検討を行い、昇給区分を細分化し、評価結果をより適切に反映するよう規定の改正を行うとともに、勤勉手当の支給率見直しにより、配分方法の改正を行った。</p>	<p>特になし</p>	
	<p>【25】教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを策定する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)                  【25】勤勉手当における「優秀」者及び「特に優秀」者の成績率を、業績比例部分を反映できる率として設定した。</p>		
<p>【26】期末・勤勉手当における業績比例部分の増大と客観性・透明性のある評価システムを確立する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  ・評価室を設置し、その下の教員評価部会において教員評価の基本方針、実施基準等を定め、平成17年度に教員評価の試行を行った。平成18年度は平成17年度の試行結果を踏まえ、評価方針、基準等を改正した上で評価基準を公表し、評価結果を昇給、勤勉手当に反映させることとした。</p>	<p>特になし</p>	
	<p>【26】評価システムを全学に公表し、勤勉手当及び昇給に反映させる。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)                  【26】平成18年度実績に基づき教員評価を実施し、評価結果を昇給、勤勉手当の参考資料とした。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		



(1) 業務運営の改善及び効率化  
事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
事務処理の効率化・合理化に関する基本方針  
・社会の変化に対応し、事務処理の内容・方法・体制等を恒常的に見直して、効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【27】恒常的に業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・各課・係で年間の業務日程一覧表を作成し、業務内容、業務処理方法等の見直しを継続して行った。 ・平成 16 年度から平成 18 年度では、主に下記により業務の効率化等を図った。 発生源入力システム（物品発注・出張旅費）の運用による予算管理業務、発注・支払データ作成業務及び出張依頼作成業務 学内の駐車等管理の教職員・学生の一元化 授業料等の納入に係る保護者への通知 科学研究費補助金収支報告書の作成作業の電算化 学生の履修申告を全面的にWeb登録方式に変更し、履修申告書を廃止 教員による成績報告業務を Web 登録方式に変更	・引き続き、業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。		
	【27】引き続き、業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。		（平成 19 年度の実施状況） 【27】財務会計システムに減損会計に対応する機能を付加し、手計算から、減損損失資産の明細や勘定ごとに減損損失資産の集計が直ちに把握可能なように電算化して、業務の合理化を図った。				

<p>【28】業務内容、業務量を定期的に評価し、これに基づく人員の再配置を実施する。</p>	<p>【28】業務内容、業務量の評価に基づき人員の再配置を実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容、業務量の把握及び評価のため、各課・係ごとに業務日程一覧表を作成し、事務分掌の見直しに活用した。</li> <li>会計課の予算企画係と予算管理係を予算係に統合し人員を1人削減した。また、専門職大学院設置に伴い、総務課に専門職大学院係を設置した。</li> <li>人事・労務、予算管理及び就職支援に係る業務を見直し、組織の改編及び人員の再配置の検討を行った。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【28】・総務課内に人事・労務室を新設し、人事・労務管理業務の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職支援部及び就職支援室を新設し、就職活動の支援の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容、業務量の評価に基づき人員の再配置を実施する。</li> </ul>
<p>【29】事務処理要領等のマニュアルの整備により、業務の効率化を推進する。</p>	<p>【29】必要に応じて事務処理要領等のマニュアルを見直し又は作成し、効率化を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化を図るための組織的な事務処理マニュアル等を作成した。主なものは以下のとおりである。 支払業務マニュアル 銀行データ受信マニュアル 発生源入力マニュアル 産学連携課の業務手順書 事務職員に係る研修実施要領</li> <li>定型的業務については、人事異動の際の引継ぎ書として担当業務のマニュアルを作成し、日々の業務遂行において、適時マニュアルを更新した。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【29】既存のマニュアルについて適宜見直し、改訂を行い、業務の効率化を推進した。また、業務効率化のために事務局の各課全体として整備すべきマニュアル等について引き続き検討した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて事務処理要領等のマニュアルを見直し又は作成し、業務の効率化を推進する。</li> </ul>
<p>【30】事務分掌の恒常的見直しを行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務処理の効率化・合理化のため事務分掌の恒常的見直しを行い、毎年度、事務組織規程及び事務分掌規程の改正を行った。</li> <li>平成16～18年度では、業務の一元化又は効率化のために、国際企画課と留学生課を国際課に統合し、産学連携・研究推進課を研究推進課と産学連携課に分割した。</li> <li>財務の適切かつ効率的な運営のため会計課に決算・財務分析チーム設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。</li> </ul>

	【30】事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。		(平成19年度の実施状況) 【30】人事・労務室及び就職支援室を設置し、それらの業務の充実化を図った。			
【31】迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方を検討し、整備する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務の権限委任に関するあり方について検討を行い、課長 課長補佐 専門員体制における専門員制を見直し、原則として、課長補佐制とした。	特になし		
	(実施済みのため、平成19年度年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)			
【32】事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務用電算機システムの更新にあたり、情報基盤推進本部において、事務処理の統一的、連携的な電子化を図るための大学基幹業務システムを導入した。 ・事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進した。主な成果は以下のとおりである。 学内専用の Web 頁に学内規則、就業規則を掲載 学生の履修申告を全面的に Web 登録方式に変更し、履修申告書を廃止し、教員の成績報告業務も Web 登録方式に変更 Web 上で会議室・車・テレビ会議システム等の予約 Web 上で教員の発明届提出 財務会計システムにおける教員管理資産のデータを Web で随時照会可能に グループウェア及び Web コンテンツを使いデータ共有・調査や照会(回答)業務を PC(Web)から実施可能に	・引き続き、事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。		
	【32】引き続き、事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。		(平成19年度の実施状況) 【32】人事・給与統合システムを導入した。			
【33】他大学等と事務情報化の連携・協力を推進する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・情報推進化協議会へ加入し、今後の国立大学法人情報化の動向について知見を得て、法人の自主性・自律性を高めながら独自に事務情報化を推進した。	特になし		
	(実施済みのため、平成19年度年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)			

<p>【34】業務のアウトソーシングの新たな導入を検討する。</p>	<p>【34】業務のアウトソーシングの新たな導入に関し、業務の性質、経費、人事管理等について多角的に検討する。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 16 年度から、学生による授業評価アンケートの集計業務をアウトソーシングした。</li> <li>旅費計算・旅費支払業務、学生の駐車等管理、図書館業務について検討を行い、特に、旅費計算・旅費支払業務については、既に導入している大学等から情報収集するとともに、業者からの提案も受け、業務の効率化、費用対効果及び人員配置等の面から検討を行ったが、費用対効果の面から現時点での導入は行わないこととした。</li> </ul>	<p>特になし</p>		
		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【34】アウトソーシングの導入について、業務の性質、経費の面から引き続き事務局各課で検討を行った。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>			
		<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>			

〔ウェイト付けの理由〕

( 1 ) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

( 運営体制 )

法人化以降、大学の企画立案体制として、学長、理事、副学長及び附属図書館長からなる執行部が、毎週役員打合せ会を開催して、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営を行っている。

毎月 1 回開催している役員会には、学内の役員の他、2 名の監事が参画し、業務運営、会計処理について発言できる体制を取っている。

重要な学内委員会の委員長には、学長、理事又は副学長のいずれかが就任しており、迅速かつ責任ある意思決定を行う体制ができています。

毎月 2 回系長打合せ会等を開催して執行部の方針その他の伝達・意見交換を行い、執行部と各系との連携を図っている。

学長の下に監査対象からの独立性のある監査室を設け、業務及び財務会計に関する内部監査を実施し、業務の適正かつ効率的な執行に資している。

( 教育研究組織の見直し )

社会の安全・安心に対するニーズに応えるため、専門職大学院（技術経営研究科システム安全専攻）を設置した。

博士後期課程に、生物統合工学専攻を設置し、それに併せて重点 4 分野に係る博士後期課程全体の再編を行った。

( 人事 )

学長裁量の教員ポストを 8 人確保し、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制構築のために活用した。

教員の任期制については、教育研究の活性化、多様な人材の受入れ及びプロジェクト研究への対応を目的に、学内共同教育研究施設や COE プロジェクトにおいて導入した。

教員選考において学長はじめ執行部の意向を反映させることを目的に、選考委員会に必ず執行部の中から 1 名が参画することとした。

教員採用においては、企業等出身者、女性及び外国人の積極的採用に努め、企業等出身者は全教員の約 3 割という目標をほぼ達成した。また、女性、外国人についても増加傾向にある。

事務系職員については、SD 研修、語学研修等各種研修を積極的に実施するとともに、他大学等との人事交流にも積極的に取り組んだ。

( 人事を除く資源配分 )

学内予算編成基本方針の下、各教員の教育、研究、社会貢献の 3 部門の業績に基づく傾斜配分を毎年行っている。

学長裁量による応募研究制度を導入し、公募・ヒアリングの結果に基づき、3 分野（若手教職員の研究推進、基礎的・萌芽的研究の推進、高専との共同研究の推進）に経費配分を行った。

( 評価関係 )

教員評価については、試行結果等を踏まえ評価方法、評価項目等の見直しを行った上で、本格実施した。

事務系職員評価では、期首、期末面談により評価者と被評価者がコミュニケーションを取りつつ、効率的に業務管理等を行える方法により実施した。

( 事務の効率化・合理化 )

発生源入力システム（物品発注、出張旅費）の運用により、予算管理業務、発注・支払データ作成業務及び出張依頼作成業務等の処理の効率化を図った。

財務会計システムにおける教員管理資産データを Web で随時照会可能とし、事務処理の効率化を図った。

学生の履修申告、教員の成績報告業務を Web 登録方式に変更し、業務処理の効率化を図った。

【平成 19 事業年度】

( 運営体制 )

学部長、研究科長の選考規則を定め、選考手続きを明確化するとともに、学長補佐体制の強化を図った。

( 教育研究組織の見直し )

FD 活動等を統括する「教育方法開発センター」と、教養教育を統括し企画等を行う「共通教育センター」を設置した。

教員組織として新たに教育開発系（自然科学、語学・人文、日本語教育）を設置し、併せて学内共同教育研究施設の専任教員を各系の講座に再配置した。

( 人事 )

学長裁量 8 ポストに技術開発センター准教授 1 ポストを転換して加え、高専との教員交流ポストとして運用できるよう、機動的な人員配置を行った。

5 年任期の特任准教授・講師を採用し、テニユア取得前後の処遇等、新たな人事制度、組織構築等を検討することとした。

高専・本学間の人事交流を制度として確立し、平成 20 年度から実施することとした。

SD 研修として「海外派遣研修」と「中堅職員スキルアップ研修」を実施した。

( 人事を除く資源配分 )

引き続き各教員の教育研究業績等に基づく傾斜配分を行った。

学長裁量経費による研究助成では、ヒアリング等に基づき 92 件（申請 129 件）を採択し、5,912 万円を配分した。なお、平成 19 年度から研究成果に基づく「教育支援活動及び科学技術の啓蒙活動」に対しても助成した。

( 評価関係 )

教員評価では、平成 18 年度実施後のアンケート調査等により、評価項目及び評価結果通知書記載事項等を変更した。また、教員情報総合データベースシステムを導入し、Web 上での書き込み、情報蓄積及び活用を可能とした。

事務系職員評価では、業務目標評価に加え行動目標評価も実施した。また、期首・期末面談に加えて中間面談を実施し、目標管理、業務の進捗状況を把握し、公正で透明性のある評価システムを構築した。

(事務の効率化)

財務会計システムに減損会計に対応する機能を付加して電算化し、業務を効率化・合理化した。  
 就職支援部を設置し、就職支援活動の充実を図った。また、人事・労務室を設置し、人事・労務管理業務の充実を図った。  
 人事・給与統合システムを電算化し、事務処理を効率化した。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

・運営のための企画立案体制の整備状況

【平成 16～18 事業年度】

特記事項【平成 16～18 事業年度】(運営体制) 参照

【平成 19 事業年度】

特記事項【平成 19 事業年度】(運営体制) 参照

・上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成 16～18 事業年度】

具体的検討結果、実施状況については下記のとおりである。  
 評価室、情報基盤推進本部、産学官連携・知的財産本部、知的財産センター及び監査室を設置した。

東南アジア及び中南米に現地事務所を開設し、研究教育拠点を形成した。  
 成績優秀な学生に対する入学料・授業料減免制度(VOS 特待生制度)の制定及び拡充を行った。

教員組織に教育開発系を設置して教員組織を再編成し、学内共同教育研究施設所属教員を関連系に再配置した。

【平成 19 事業年度】

平成 19 年度における具体的検討、実施の主なものは下記のとおりである。  
 第一学年推薦選抜入学者の定員の見直しを提案し、入試委員会で検討の結果、平成 22 年度入学者から実施予定とした。

研究の活性化、産学官連携活動の推進、並びに教育目的の達成及び教育方法等の質の向上・改善のため、それぞれ表彰・報奨金規則を制定した。

・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。

【平成 16～18 事業年度】

国立大学法人法及び学校教育法等並びに学内規則に定める手続きに則り、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会等で意思決定が行われ、全学的かつ効果的に大学運営が行われている。

【平成 19 事業年度】平成 18 年度までと同様である。

法人としての総合的観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

・法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成 16～18 事業年度】

学内予算編成方針において、学長の権限と責任の下、戦略的な予算配分を行う学長裁量経費を当初予算に計上し、若手研究者への研究助成等を積極的に実施した。

寄附金、科学研究費補助金の間接経費の管理経費への配分率を改訂するとともに、共同研究、受託研究からも間接経費を徴収する仕組みを整備した。

人的資源については、学長裁量の 8 ポストを確保し、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制構築のための仕組みを整備した。  
 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減を達成するため、人件費シミュレーションを行い、その結果を踏まえた人件費削減計画の策定を実施した。

【平成 19 事業年度】

引き続き施設利用調査を行い、利用の少ない研究室を若手特任教員の研究室に転用し、システム安全系教員の研究室を博士棟に確保した。

「特記事項【平成 19 事業年度】(人事)」参照

・助教制度の活用に向けた検討状況

【平成 19 事業年度】

助教が担当できる授業科目・時間数、大学院修士課程の授業担当及び副指導教員になれる資格等を規程化し、平成 19 年度第 2 学期から実施した。

・上記の資源配分による事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)

【平成 16～18 事業年度】

学長裁量経費による学内公募型研究助成を平成 16 年度より実施し、総額で、平成 16 年度 3,000 万円、平成 17 年度 4,080 万円、平成 18 年度 5,500 万円の配分を行った。

また、特別経費として、3G マインド一貫コースやロボコン関連に経費配分したほか、学生宿舎の整備、講義室の AV 機器の更新、学生自習用パソコン室の整備等、学生の教育環境等の整備にも積極的に予算配分を行った。

【平成 19 事業年度】

特記事項【平成 19 事業年度】(人事を除く資源配分) 参照

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価及び見直しの実施状況

【平成 16～18 事業年度】

年度途中で執行見込額をチェックし、その結果を踏まえて補正予算を編成したほか、新年度の予算編成に当たっては、各課・系・センターから提出された所要見込額のヒアリング・査定を実施し、当該年度の執行状況等を併せて確認して中間評価を行い、新年度の予算に反映した。

また、学長裁量経費による研究助成制度では公募・ヒアリングを経て予算配分し、年度末に終了報告プレゼンテーションを行い、事後評価を行った。

【平成 19 事業年度】平成 18 年度までと同様に実施した。

・附属施設の時限の設定状況

【平成 16～18 事業年度】

時限付の学内共同教育研究施設として、極限エネルギー密度工学研究センター(H.11.4~H.21.3)、高性能マグネシウム工学研究センター(H.17.4~H.22.3)、アジア・グリーンテック開発センター(H.18.4~H.23.3)がある。

【平成 19 事業年度】平成 18 年度までと同様である。

業務運営の効率化を図っているか。

・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成 16～18 事業年度】

知的財産戦略を含めた産学連携体制の強化のため、産学連携・研究推進課を研究推進課と産学・地域連携課に分割した。また、国際交流の教育研究分

野の一元化のため国際企画課と留学生課を統合し国際課とした。さらに、財務の適切かつ効率的な運営のため会計課に決算・財務分析チームを設置した。

【平成 19 事業年度】

人事・労務及び就職支援に関する業務を効率的・合理的に進めるため、人事・労務室及び就職支援部就職支援室を設置した。  
・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

【平成 16～18 事業年度】

平成 16・17 年度に 8 委員会を廃止した。また、教授会等の議題等を精選し、会議の時間短縮化・簡略化を検討した。

【平成 19 事業年度】

教育研究評議会と教授会の審議事項等の重複等を見直し、会議の効率的運用を図った。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させているか。

【平成 16～18 事業年度】

この期間においては、いずれの課程においても収容定員の 90%以上を充足している。なお、収容定員超過率が学士・博士後期課程で高いことから、標準修業年限超過率等の減少等に積極的に取り組んだ。

【平成 19 事業年度】

いずれの課程でも収容定員の 90%以上を充足している。なお、学部第 1 学年入学者では、平成 17 年度 160%から平成 19 年度 119%と大きく改善した。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

・外部有識者の活用状況

【平成 16～18 事業年度】

経営協議会は 18 人（うち外部有識者 10 人）で構成し、毎年度 4～5 回開催され、本学の経営に関する重要事項を中心に審議及び助言を得て、大学運営の改善に活用した。

また、産学連携関連ではリエゾンマネージャー等及び新潟県大学連合知的財産本部からの発明コーディネーターを配置し、活用した。さらに、弁護士と顧問契約を結び、労務関係等の円滑な業務運営に活用した。

【平成 19 事業年度】

上記のほか、発明業務に係る産学官連携コーディネーター（弁理士有資格者）を配置し、活用した。

・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

【平成 16～18 事業年度】

監事の積極的活用について提言があり、監事は役員会に原則的に出席することとし、平成 17、18 年度には監事による各系・センターの研究状況等の意見聴取や視察を行うとともに、適切な助言を得た。

成績優秀者の入学料・授業料減免制度に関する提案に基づき、VOS 特待生制度を設置し、優秀な学生の獲得を図っている。

【平成 19 事業年度】

家計困難な学生等の奨学制度として 30 周年記念奨学金給付制度を制定し、上記 VOS 特待生制度を拡充した。

監査機能の充実が図られているか。

・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

【平成 16～18 事業年度】

室長に副学長、室員に監査対象から独立性の保てる職員を配した監査室を設置し、業務及び財務会計の適正かつ効果的な執行を推進した。

【平成 19 事業年度】上記と同様である。

・内部監査の実施状況

【平成 16～18 事業年度】

業務監査：定期監査 1 回。主に勤務関係、中期計画及び年度計画実施に係る業務運営の改善等について実施

会計監査：定期監査 1 回、臨時監査 1 回。主に研究補助者の謝金関係、科学研究費補助金使用状況、出張関係、金券類・印刷物関係について実施

【平成 19 事業年度】上記と同様である。

・監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成 16～18 事業年度】

監事監査については、その規程及びその実施計画に基づき、業務監査、会計監査を実施した。会計監査人による監査については、監査計画に基づき主として財務諸表等の決算に関する監査を実施した。なお、会計監査人からの提言により、財務の適切かつ効率的な運営及び決算完了の早期化に資するため、会計課に決算・財務分析チームを設置した。

【平成 19 事業年度】

前年度までと同様に監査を実施し、業務の適正化に活用した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

【平成 16～18 事業年度】

学外の要望等を汲み取るため、高校訪問、高専訪問・出前授業、高専教員との交流研究集会、実務訓練シンポジウム、研究成果報告会、公開講座等を活用して情報収集し、執行部及び関係委員会で検討を行っている。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成 16～18 事業年度】

2 件の 21 世紀 COE プログラムの取組では、分野横断的研究として系・センターを越えた戦略的な研究者配置を行える体制を整備した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用の方策

【平成 16～18 事業年度】

評価結果は教育研究評議会及び教授会等で報告され、全教職員が情報を共有する体制を取っている。また、指摘事項に関する対応は、執行部を始め関係委員会等で改善策が検討され、実施する体制となっている。

【平成 19 事業年度】前年度までと同様

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成 16～18 事業年度】

教員選考基準・昇任基準等の検討及び女性・外国人の積極的な採用については十分な取り組みが望まれる。

・教員選考基準・昇任基準等を改正し、学内外を問わず教員選考を完全公募とするとともに、執行部、教育研究評議会及び教授会での審議を経て、

厳格に選考を行った。

- ・女性・外国人については積極的に採用する方針で取り組んおり、全体に占める比率は毎年増加している。

教員のサバティカル制度の実施方針の策定については、早急な取組が望まれる。

- ・平成 19 年度に制度を導入し、2人が研修を実施した。

内部監査については、内部監査が総務部長の総括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

- ・学長の下に副学長を室長とし、監査対象からの独立性・実効性を保てる構成員からなる監査室を設置した。

【平成 19 事業年度】

全学一元的な人件費管理体制・管理方法の導入については、人件費シミュレーションを実施するなどの取組を行っているが、「人事・給与統合システム」の導入については検討にとどまっていること等から、早期に全学的な人件費の管理体制・管理方法を構築することが求められる。

- ・機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制・管理方法が行える人事・給与統合システムを平成 19 年度に導入した。



(2) 財務内容の改善  
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針  
・外部研究資金その他の自己収入を増加させるための環境を整備する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
外部研究資金その他の自己収入の増加の具体的方策 【35】リエゾン機能を強化するなど、産学連携を一層推進する。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・テクノインキュベーションセンターに外部資金導入促進専門部会を設置するとともに、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーと連携し、共同研究テーマの発掘と起業等への提案を行う体制を整備し、JST 等の外部資金の獲得を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、リエゾン機能強化により産学連携を推進し、外部資金の増加、技術移転の促進を図る。</li> <li>外部人材を活用し、技術移転をより積極的に推進する。</li> </ul>		
	【35-1】リエゾン機能強化により産学連携を推進し、外部資金の増加、技術移転の促進を図る。			（平成 19 年度の実施状況） 【35-1】テクノインキュベーションセンターにおいて、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携し、共同研究シーズを発掘し、企業等へ共同研究テーマの提案を行い、科学技術振興機構等の外部資金の獲得を図った。			
【36】学内予算配分において、外部資金の獲得状況等を反映する傾斜配分を推進する。				【35-2】知的財産センターに産学官連携コーディネーター（弁理士有資格者）を配置し、技術移転をより積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、予算検討会議等で検討した、外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針により、学内予算の配分を行う。</li> </ul>		
	【36】学内予算配分において、外部資金の獲得状況等を反映する傾斜配分を推進する。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・従来の傾斜配分方針及び教員評価項目との整合性について検討を行い、外部資金獲得者に対し獲得状況等に応じたポイントを付与し研究費の傾斜配分に反映させた。			
	【36】予算検討会議等で検討した外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針により、学内予算の配分を行う。			（平成 19 年度の実施状況） 【36】平成 19 年度傾斜配分方針により外部資金の獲得状況等に応じた学内予算の配分を行った。			
				ウェイト小計			

(2) 財務内容の改善  
経費の抑制に関する目標

中期目標	経費の抑制に関する基本方針 ・「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ・予算の効率的な執行と経常経費の削減を図る。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	中期	年度
経費の抑制に関する具体的方策 【37】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減を図る。	【37】人件費削減計画を策定し、平成 19 年度は概ね 1 % を目標に削減を図る。			(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略) ・学内予算編成基本方針に基づき、教員については定年退職者の後任補充を原則 6 か月以降とし、事務系職員については、退職、学内昇任等に伴う不補充で人員の削減を行い、各年度計画を達成した。 ・平成 18 年度には、人件費シミュレーションを行い、中期計画が達成できることを確認した。	・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 20、21 年度それぞれにおいて概ね 1 % の人件費削減を図るための予算編成を行う。		
				(平成 19 年度の実施状況) 【37】学内予算編成基本方針に基づき、教員については定年退職者の後任補充を原則 6 か月以降とし、事務系職員については、退職、学内昇任等に伴う不補充で人員の削減を行い、年度計画を達成した。			
【38】学内予算の早期編成による予算の計画的な執行を図るとともに、各業務における予算投入額とその成果である目標達成状況を分析して予算配分に反映させる等、予算の効率的な執行に努める。	【38】予算の計画的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行うとともに、効率的な執行に努める。			(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略) ・国立大学法人独自の予算体系(予算科目等)を早期に設定し、計画的な執行を行えるよう学内予算配分の整備を行った。 ・予算案の作成にあたっては、「前年度予算の配分額」と「執行見込額」及び「継続的業務に係る事業成果報告書」を勘案し、予算配分に反映させた。	・引き続き、予算の計画的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行うとともに、効率的な執行に努める。		
				(平成 19 年度の実施状況) 【38】・予算編成にあたっては、各部署から提出された所要見込額のヒアリング・査定を早期に実施し、学内配分も早期に実施した。 ・予算の効率的な執行をするため、年度途中で執行見込額をチェックし、その結果を踏まえて補正予算を編成し効率的な執行に努めた。			

<p>【39】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を図り経費の削減を図る。</p>	<p>【39】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Web 利用等のペーパーレス化による経費削減施策として主に以下のことを実施した。教授会資料を事前に Web 上で閲覧可能にし、会議開催時にはスクリーン映写資料に教員の発明届を Web 上で提出</li> <li>発生源入力システム(物品発注)の運用開始による専用用紙の廃止</li> <li>学生の履修申告を Web 登録方式に、また、学生の成績・単位修得状況確認が Web 上で可能に</li> <li>教員の成績報告業務を Web 登録方式に変更</li> <li>学内への諸連絡の電子メール利用(物品(共用・廃棄)照会等の通知)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。</li> </ul>
<p>【40】集中型冷暖房から個別冷暖房への切り替えや、省エネ機器への切り替えの促進により経費の削減を図る。</p>	<p>【40】照明器具等について順次省エネ機器への切り替えを進め、更に経費の削減を推進する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全講義室27室について個別省エネ空調方式への切り替えを完了し、講義室での空調の運転・停止を徹底させ、経費の節減を図った。</li> <li>年度計画の実施以外にも、廊下及び階段の照明に人感センサーを取り付けることにより、消し忘れによる電気使用量の節減を図った。</li> <li>学内改修を行う際、運転経費の削減を図るために、照明器具や空調設備に省エネ型を導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学建物において進められている屋上断熱効果検証の研究に参画し、既存空調機器の運転時間調整による省エネ計画を策定する。</li> </ul>
<p>【41】予算執行状況をリアルタイムで確認可能なシステムを導入し、学内各組織における予算管理体制を強化するとともに、職員一人一人のコスト意識の徹底を図る。</p>	<p>【41】教職員に対し、更なる予算管理体制とコスト意識の向上を図るため、予算執行状況の確認可能なシステムの利用を促進する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員が予算執行状況の確認をリアルタイムに Web 上で行えるようにしたことにより、予算執行状況の把握及びコスト意識の向上に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員に対し、更なる予算管理体制とコスト意識の向上を図るため、予算執行状況の確認可能なシステムの利用を促進する。</li> </ul>
		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【41】更なるコスト意識の向上を図るため、教職員に定期的にメールを送信し、予算執行状況の確認可能なシステムの利用を促進した。</p>	

<p>【42】業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減を図る。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構内清掃契約の仕様内容について、実施方法・実施回数を見直しを行い経費の削減を図った。</li> <li>・構内電気設備点検業務において、過去の実績を踏まえ、点検実施方法の見直しを行い、経費削減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減に努める。</li> <li>・新たに出てきた法定点検などをまとめ、既設業務と合わせて行えないか検討し、経費の削減を図る。</li> </ul>		
<p>【43】定型的な業務のアウトソーシングにより、人件費の抑制を図る。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費計算・支払業務のアウトソーシングについて、資料を収集し検討を行ってきたが費用対効果の面から現時点での導入は行わないこととした。</li> <li>・学生による授業評価アンケートの集計業務を外部委託した。</li> </ul>	<p>特になし</p>		
	<p>【42】引き続き、仕様内容等の見直しを行い、経費の削減を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【42】構内清掃契約について、引き続き、仕様内容の見直しを行い、経費の削減を図った。</p>			
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【43】実験装置の安全性を高めるため、学内の大型実験装置2台のリスクアセスメントについてコンサルタント会社に依頼し、安全性向上の提案を受けた。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

(2) 財務内容の改善  
資産の運営管理に関する目標

中期目標	資産の運用管理に関する基本方針 ・外部資金等の安定的な運用を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
資産の運用管理に関する具体的方策 【44】寄附金など外部資金等を安全・確実に運用管理するためのシステムを整備する。	【44】監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・寄附金など外部資金等の財源別管理の一元化（収入、支出、預金、残高等の集計）を行い、資金の執行状況を把握できる機能を整備した。 ・寄附金に係る余裕資金の一部について、安全性、効率性及び流動性などを考慮するため監事の意見を徴し、会計監査人に確認した上で国債及び政府保証債を購入し運用を行った。	・監事、会計監査人の指導等に基づき、引き続き外部資金等を安全・確実に運用管理する。		
				（平成 19 年度の実施状況） 【44】平成 17 年度に購入した政府保証債（2 年）の償還日の到来により、安全・確実な国債を購入した。			
				ウエイト小計			
				ウエイト総計			

〔ウエイト付けの理由〕

( 2 ) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

( 組織 )

学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を行うために役員会で学内予算編成基本方針を決定し、それに基づき、各系長及びセンター長を中心とした予算検討会議（財務担当理事の主導）において教育・研究経費に関する年度予算を編成する体制を確立した。

( 外部研究資金その他自己収入 )

テクノインキュベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携し、共同研究テーマの発掘と起業等への提案を行う体制を整備し、JST 等からの外部資金の獲得を推進した。

外部資金獲得のインセンティブを高めるため、傾斜配分方針と教員評価項目との整合性を検討し、外部資金の獲得状況に応じた予算配分を行った。

科学研究費補助金採択の増加を目的に、学長自ら全教員に対して申請を奨励した。

( 経費の抑制・削減 )

Web を利用したペーパーレス化（教授会資料、教員の発明届、物品発注・出張届、学生の履修申告、教員の成績報告、学生・学内への諸連絡）を実施した。全講義室の空調設備について個別省エネ空調方式への切替えを行うとともに、廊下及び階段の照明に人感センサーを取り付け、経費の節減を図った。また、学内改修を行う際、運転経費の削減を図るため、空調設備や照明器具に省エネ型を導入した。

構内の電気設備点検業務や清掃契約の実施方法・回数の見直しを行い、経費の節減を図った。

教職員が予算執行状況の確認を Web 上でリアルタイムに行えるようにしたことにより、予算管理体制の強化とコスト意識の向上に繋がった。

( 資産運用 )

寄付金など外部資金等の財源別管理の一元化（収入、支出、預金、残高等の集計）を行い、資金の執行状況を把握できる機能を整備した。

寄付金に係る余裕資金の一部について、安全性、効率性及び流動性などを考慮するため監事の意見を取り入れ、会計監査人に確認した上で国債及び政府保証債を購入し効率運用を行った。

( 人件費削減 )

学内予算編成基本方針に基づき教職員退職者の不補充や後任補充の 6 か月延期などにより人件費の抑制を図り、年度計画を達成した。また、人件費シミュレーションを行い、中期計画が達成できることを確認した。

【平成 19 事業年度】

( 外部研究資金その他自己収入 )

知的財産センターに産学官連携コーディネーター（弁理士有資格者）を配置し、研究成果の発掘、特許相談、効率的な特許権の取得、共同研究の増加を実現させた。

傾斜配分を引き続き行い、教員の外部資金獲得のインセンティブを高めた。

( 経費の抑制・削減 )

学内向けの通知等については、電子メールの利用や Web 化等によりペーパーレス化を一層推進した。また、会議における審議内容、配布資料等を見直すことで、経費の削減を図った。

改修工事を行う際に照明器具や空調設備、トイレの節水型等の省エネ機器を導入した。

コスト意識の向上を図るため、教職員に対し定期的にメールを送信し、予算執行状況の確認を促進した。

引き続き、構内清掃契約について仕様内容の見直しを行い、経費の削減を図った。

夏季に 3 日間の全学一斉休業日を設け、約 125 万円の経費を削減した。

( 資産運用 )

平成 17 年度に購入した政府保証債（2 年）の償還日の到来により、国債を購入した。

( 人件費削減 )

学内予算編成基本方針に基づき、引き続き教職員退職者の不補充や後任補充の 6 か月延期などにより人件費の抑制を図り、年度計画を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

( 財務内容の改善の観点 )

財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

【平成 16～18 事業年度】

「1. 特記事項」【平成 16～18 事業年度】（外部研究資金その他自己収入）及び（経費の抑制・削減）を参照。

【平成 19 事業年度】

「1. 特記事項」【平成 19 事業年度】（外部研究資金その他自己収入）及び（経費の抑制・削減）を参照。

・財務情報に基づく取組実績の分析

【平成 16～18 事業年度】

財務諸表の財務指標による経年比較や他の工学系単科大学との比較等の分析を行った。

【平成 19 事業年度】

前年度までと同様である。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成 16～18 事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減を達成するため、人件費シミュレーションを行い、その結果を踏まえた人件費削減計画の策定を実施した。

【平成 19 事業年度】

平成 20 年度学内予算編成基本方針として、さらなる人件費削減計画を策定し、実施することとした。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・具体的指摘事項に関する対応状況  
指摘事項は特にない
- ・年度評価での自己評価又は評価委員会での評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況  
該当事項は特にない

(3) 自己点検・評価及び情報提供  
評価の充実にに関する目標

中期目標	評価の充実にに関する基本方針 ・自己点検・評価方法の改善・充実にを図る。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
評価の充実にのための具体的方策 【45】自己点検・評価を効果的に実施するため、評価事項等を定期的に見直し、改善を図る。	【45】年度評価における業務運営等の共通事項に関する観点及び大学評価・学位授与機構の評価項目等を参考に評価事項等の見直しを行う。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・大学全体及び教員の教育研究活動状況について点検・評価を実施し、教育研究活動等の活性化・高度化を目指すことを目的に、評価室を設置した。 ・評価室において、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する大学機関別認証評価及び選択的評価事項「研究活動の状況」を受審した。受審の過程で機構の定めた評価事項に基づき自己点検・評価を行い、全基準について基準を満たしている旨の評価を得るとともに、機構の評価項目や観点を基に、本学の特徴を活かせるような評価事項等を確認した。	特になし		
				（平成 19 年度の実施状況） 【45】教育研究については、機構の評価項目等を元に自己点検・評価を行うことが効果的・能率的であることを確認した。また、業務運営や財務内容等の評価項目等については、国立大学法人評価委員会の提示する共通事項に関する観点を中心に、大学の中期目標・中期計画との関連の下、評価事項を見直した。			
【46】自己点検・評価に関連する統計資料等を整備し、充実する。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・平成 17、18 年度に機構の実施する認証評価等を受審し、それを基に評価室の下で自己点検・評価に必要なデータの選別を行った。 ・教員評価については、評価室教員評価部会を設置し、教員評価基本方針、評価基準を制定した。年間業務実績に応じ評点を定めて評価を行うため、教員業績データベースの構築を検討した。	・教員情報総合データベースシステムを Web 化し効果的な運用を図る。		



	【46】教員情報総合データベースシステムの導入・稼働を推進する。		(平成19年度の実施状況) 【46】教員情報総合データベースシステムを導入した。			
【47】自己点検・評価結果のフォローアップ体制を確立する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学の執行部に属する大学評価担当副学長が評価室を統括し、大学機関別認証評価等に係る自己点検・評価結果において抽出された問題点等について直ちに執行部に報告され、対応できる体制を確立した。執行部を構成する副学長は、主要な委員会の委員長を兼ねており、問題点等に関連する委員会において直ちに検討し、改善することができるようになっている。	特になし		
	(実施済みのため、平成19年度年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)			
			ウェイト小計			

(3) 自己点検・評価及び情報提供  
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	情報公開等の推進に関する基本方針 ・本学の活動状況等に関する情報を積極的に公開、提供する。 ・対象者に応じた広報システムを確立する。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
情報公開等の推進のための 具体的方策 【48】本学の活動状況等に関する情報を整備し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を強化する。	(実施済みのため、平成 19 年度年度計画なし)			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・学外への教育研究情報の積極的な発信を行う等の広報活動（広報誌、報道案内等）を一元的に管理する体制として、広報担当理事を定めるとともに、総務課に広報担当職員を配置した。 ・長岡市民センターに本学の各種イベント案内、大学広報誌等を提供するスペース（長岡技術科学大学情報コーナー）を設け、積極的な情報の公開・提供を行っている。	特になし		
				(平成 19 年度の実施状況)			

<p>【49】学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別に広報誌を発行するなど、広報活動を強化する。</p>	<p>【49】対象者別の広報活動を充実する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学広報誌(VOS)の記事に速報性を持たせるため、発行回数を年5回から6回に増やすとともに、保護者に送付しているVOSにアンケートを同封して意見を収集する等、対象者が求める情報を幅広く享受できる紙面作りを行った。また、在学生、企業向けの広報誌の充実を図った。</li> <li>・ホームページをリニューアルして、訪問者別のメニューを設けることにより、欲しい情報を容易に検索できるようにし、さらに情報の更新を迅速に行うことにより大学の情報をいち早く伝えられるようにした。</li> <li>・新規事項や組織変更等に応じて大学紹介ビデオ(DVD)を制作・改訂し、対象者別に視聴できる内容を盛り込み、高専訪問時等に配布した。</li> <li>・専門職大学院、開学30周年記念事業等の新規事項等について、外部への情報提供を図るため、報道機関に対して学長記者会見を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、対象者別の広報活動を充実する。</li> </ul>	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【49】・広報誌(VOS)では、高専を対象とした紙面を2回、一般市民を対象とした紙面を2回作成し、高専訪問時等に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報道機関担当者と執行部の懇談会を開催し、マスコミに取り上げられる機会を増やした。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

( 3 ) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(評価)

大学全体及び教員の教育研究活動について点検・評価を実施し、教育研究活動等の活性化・高度化を目指すことを目的に、大学評価担当副学長を置き、評価室を設置した。

評価室の下に教員評価部会を設置し、教員評価基本方針、評価基準等を定め、平成 17 年度の試行を経て、平成 18 年度に本格実施した。また、教員及び大学に係る情報をデータベース化するため、システムの導入を検討した。

大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価及び選択的評価「研究活動の状況」を受審し、全項目について基準を満たしている旨の評価を受けた。また、機構の評価項目や観点を基に本学の特徴を活かせるような評価事項等を確認した。

(情報公開)

広報担当組織として、広報担当理事を置くとともに総務課に広報担当職員を配置した。

長岡市民センターに各種イベント案内、大学広報誌等を提供する本学情報コーナーを設け、市民に向けての情報発信の場とした。

本学広報誌 (VOS) の発行回数を年 5 回から 6 回に増やし、情報を幅広く享受できる紙面作りを行った。また、対象者別に視聴できる大学紹介ビデオ (DVD) を新たに製作し、ホームページにも掲載した。

ホームページにおいて、本学の最新の重要情報を即座に掲載するよう逐次更新を行った。また、ホームページのリニューアルを行い、訪問者別のメニューを設け、新しい情報を容易に検索できるようにした。さらに、高専教員向けニュースレター (メール配信) を開始した。

【平成 19 事業年度】

(評価)

教員活動に関する情報を一元的に蓄積することにより、教員評価のみならず、研究者総覧や学内外への情報発信に活用する教員情報総合データベースシステムを導入し、Web 上で書き込み、蓄積及び活用を可能にした。

教員評価部会で、平成 18 年度までの評価に関するアンケート調査を踏まえ、評価項目、評価方法、評価結果通知書の記載事項・方法の改善を行った。

教育研究又は産学官連携活動に関し、教育研究の活性化及び財務上の貢献が特に顕著な教員に対する表彰 (報奨金) 制度の導入を検討し、平成 20 年度から実施することとした。

(情報公開)

広報誌 (VOS) に高専、市民等を対象とした内容を新たに記載し、対象者別の広報活動を強化した。また、報道機関担当者との懇談会を開催し、

本学の現状や特色ある教育研究業績を発信するとともに、意見交換を積極的に行った。

本学の歴史や沿革、教育研究活動における顕著な成果物の情報を展示する「NUT テクノミュージアム」室を設置した。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

【平成 16～18 事業年度】

高校生及び高専生をモニターとするホームページ評価体制を整え、学生 (受験生) 目線での見直しを行い、各研究室の案内及び課外活動状況の紹介ページを充実させた。

ホームページの入試情報のタイトルを増やすことで、入学希望者等により判り易く情報が伝わるよう改善し、活用し易くした。また、大学情報の携帯電話サイトを開設し、入試状況を積極的に公開した。

オープンキャンパス参加案内等のため、テレビ・ラジオ CM を作成し、新潟県全域に広く情報を発信した。

技術開発センタープロジェクト研究の成果をホームページに掲載した。また、研究レビュー (2006 年版)、技術シーズ集 (3～5 版) を発行するとともにホームページに掲載した。

公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修等、社会のニーズに対応した情報を積極的に発信した。

【平成 19 事業年度】

本学所有特許を科学技術振興機構、連携 TL0、野村イノベーションクラブを通じて積極的に学外に情報発信した。

技術開発センタープロジェクト研究の成果をホームページに掲載した他、技術シーズ集 (6 版) を発行するとともにホームページを更新した。

「1. 特記事項」【平成 19 事業年度】(情報公開) 参照

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・具体的指摘事項に関する対応状況

指摘事項は特になし

・年度評価での自己評価又は評価委員会での評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当事項は特になし

(4) その他の業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>施設等の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な教育研究活動に対応する質的水準を備えた施設環境の実現を目指す。</li> <li>・ 社会や学術研究の変革に対応できるよう、弾力的、流動的な利用が可能となる、柔軟性を持った施設の実現を目指す。</li> <li>・ 周辺の自然環境との調和や安全性に配慮しつつ、豊かな生活空間として、ゆとりと潤いを感じさせるようなキャンパス環境の整備を目指す。</li> </ul> <p>施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存施設の活用、維持保全、運営管理等を一体的に行い、良好な施設の機能を維持し、長期間有効に活用する。</li> </ul>
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
<p>施設等の整備に関する具体的な方策</p> <p>【50】大学院の改組・充実を含めた教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、既存施設の改修を主体に、必要な施設整備の推進を図る。</p>	<p>【50】教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保し、より有効活用を進めるために施設整備の概算要求(博士課程研究実験棟等の改修)を行う。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義棟の空調設備整備計画を策定し、年次計画に基づき、16 年度分 3 室、17 年度分 5 室の計 8 室に個別空調設備を設置した。</li> <li>・ 年度計画によって平成 17～18 年度概算要求(化学経営情報 1 号棟改修)を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保し、より有効活用を進めるために施設整備の概算要求を行う。</li> </ul>		
				<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【50】年度計画によって平成 19 年度概算要求(機械建設 2 号棟 期、物質材料・経営情報 1 号棟改修)を行った。</p>			
<p>【51】産学連携を積極的に推進する施設の整備拡充及びインターネットを活用した遠隔教育を実践的に推進するための施設整備の推進に努める。</p>	<p>【51】産学連携を進める上で必要な実験研究スペース確保のため、施設整備費の概算要求(技術開発センターの改修)を行う。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度計画によって平成 16～17 年度概算要求(ベンチャービジネスラボラトリー)を行ったが、平成 18 年度から既設建物の耐震改修計画に絡め(電気 1 号棟改修)で計画し、要求を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学連携などの共同研究を推進するため、実験・研究スペースの確保のため概算要求を行う。</li> </ul>		
				<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【51】施設整備費の概算要求(技術開発センターの改修)を行った。また、既設建物を利用し e ラーニング研究実践センターのスペースを整備し、遠隔教育施設の立ち上げ、拡充を行った。</p>			
<p>【52】学生生活支援、国際交流の積極的推進のため学生宿舎等の整備・充実に努める。</p>				<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度計画によって概算要求(国際交流会館)を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生生活支援などのため、施設整備費の概算要求(学生宿舎)を行うとともに既</li> </ul>		

	<p>【52】学生生活支援及び国際交流推進のため、開学30周年記念国際交流会館(仮称)の設計及び建設を計画する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)                  【52】・学生生活支援及び国際交流推進のための開学30周年記念学生宿舎を建設した。また、学生宿舎の概算要求を行った。                  ・既設学生宿舎の電源容量アップを完了した。</p>	<p>設学生宿舎の住環境改善を行う。</p>	
<p>【53】知的創造活動の場にかわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設等の改修整備の推進に努めるとともに、緑・池・広場等を有効に活用した潤いのある屋外環境を形成する。</p>	<p>【53】作成された整備計画に基づき、スポーツ施設等の整備を進めると共に、潤いのある屋外環境形成にも努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  ・福利棟において空調設備改修、風除室取設、一部内装改修を実施し、環境改善を行った。                  ・年度計画によってスポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等の改修整備計画を策定し、屋外施設(陸上競技場、多目的広場、野球場)へグラウンド用の土を補充し環境改善や不陸による怪我の発生防止を図った。                  ・校内道路の駐車禁止ラインを引き直す等して駐車環境の整備を行った。                  ・職員による校内の清掃を行い環境保全に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)                  【53】野球場のバックネット老朽化による危険防止のため既存を撤去し新たなバックネットを設置した。                  ・職員による校内の清掃を行い環境保全に努めた。</p>	<p>・スポーツ施設や福利施設などにおいて、利用者の意見を聞くとともに、より良い環境となるよう改修整備を行う。</p>	
<p>【54】高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるよう、段差の解消、身障者用トイレ等の整備を積極的に進める。</p>	<p>【54】作成された整備計画に基づき、順次改修整備を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  ・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から全学の施設設備について点検を行い、整備計画を策定した。                  ・年度計画による機械建設1号棟のトイレや屋外スロープの整備を行うとともに、物質・材料 経営情報1号棟や福利棟においてもトイレや屋外スロープ・階段手摺りの整備を行った。学内の予算措置による整備も実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)                  【54】年度計画によって高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から電気2号棟1、2階の男女トイレの整備を行い、さらに事務局1～3階、学生宿舎共通棟、1、2号棟(一部)のトイレの整備を行った。</p>	<p>・作成された整備計画に基づき、順次改修整備を進める。</p>	

<p>【55】外国人等多様な利用者のために、わかりやすい案内標識等の整備を積極的に進める。</p>	<p>【55】作成された案内標識等のランドデザインに基づき、計画的な整備を進める。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)                  ・新潟県中越地震によりランドデザインの策定作業に遅延が生じたが、構内サイン検討委員会を立ち上げ、構内サインデザイン計画を策定し、それに基づき、各棟エレベータホール部分に各教員研究室等のフロア案内表示を設置し、各渡り廊下に名称パネルを設置した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)                  【55】ランドデザインに基づき駐車場案内表示を設置した。(8 箇所)</p>	<p>・作成された案内標識等のランドデザインに基づき、計画的な整備を進める。</p>	
<p>【56】エネルギー供給、情報通信等の基幹的設備について、信頼性、経済性、利便性等に配慮しつつ、今後の教育研究の進展に十分対応できるよう計画的な整備の推進に努める。</p>	<p>【56】情報通信設備の能力不足解消や災害対策時の通信能力強化のため、施設整備の概算要求(電話交換機設備の IT 化)を行う。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)                  ・平成 16 年に基幹環境整備(給水設備・電話交換機設備改修整備)について概算要求を行い、平成 17 年度に構内の給水設備(ポンプ、配管)の改修整備を行った。                  ・平成 18 年度は年度計画によって概算要求(電話交換設備・中央監視設備整備)を行った。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)                  【56】・年度計画により、概算要求(電話交換機設備・ボイラ設備改修・ガス管改修)を行った。                  ・自己資金による電話交換機設備の更新を実施した。</p>	<p>・老朽化の進む学内設備に対し、必要箇所の機器更新や概算要求を行い、信頼性を確保する。</p>	
<p>【57】企業等によるエネルギー設備の整備や学外施設等の活用についても積極的に取り組む。</p>	<p>【57-1】停電時の電源確保にかかる検討を踏まえ、必要箇所における個別発電機等の整備を進める。                  【57-2】学外研究施設等の活用を進める。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)                  ・新潟県中越地震の経験を踏まえ、非常電源確保の観点から大型の自家発電設備及び個別対応の小型発電機について検討を行った結果、経費及び非常時の使用勝手から個別発電機で対応することとし、整備を進めた。                  ・動物飼育施設の空調用に、停電時対応発電機(三相 200V 4 KVA) 1 台を設置した。                  ・学外の研究施設として、長岡市から「ながおか新産業創造センタースペース」の貸与を受け、その利用についてはスペースを拡充するとともに空きスペースの有効利用を推進した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)                  【57-1】学内の主要な箇所に小型発電機を配置する計画を完了した。</p> <p>【57-2】引き続き長岡市から貸与を受けている「ながおか新産業創造センタースペース」を有効活用した。</p>	<p>・学外研究施設等の活用を進める。</p>	

<p>【58】学生サービス向上のため、トイレの自動洗浄と乾式化を計画的に実施する。</p>	<p>【58】トイレの自動洗浄と乾式化については、バリアフリー対策も考慮し、計画的な改修整備を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  ・平成16年度整備計画に沿って講義棟、物質・材料 経営情報1号棟1～5階、電気1号棟1、2階の男女、機械建設1号棟1、2階の男女のトイレ改修(自動洗浄及び乾式化、手洗器自動水洗、洋便ウォシュレット化)を施し改修整備した。</p>	<p>・トイレの自動洗浄と乾式化については、バリアフリー対策も考慮し、計画的な改修整備を進める。</p>	
<p>【59】エネルギーの効率的使用を図るため、廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新を計画的に実施する。</p>	<p>【59】省エネの推進のため、用途に応じた人感センサーによる照明の点滅や、高効率タイプの照明器具への改修を整備計画に基づき進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  ・整備計画に沿って各年度改修を行い、廊下照明の人感センサー取設はほぼ完了した。また、その他の箇所への人感センサー取設や照明器具の高効率蛍光灯器具への更新を、計画に基づき実施した。</p>	<p>・省エネの推進のため、トイレの人感センサーによる照明の点滅や、高効率タイプの照明器具改修を整備計画に基づき積極的に進める。</p>	
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策                  【60】継続的に施設の自己点検・評価を実施し施設等の有効活用を更に推進する。</p>	<p>【60】策定された施設情報のデータベース化の方針に基づき、各施設のデータベースの拡充を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  ・施設情報のデータベース化を進め、施設情報(土地、建物)についてパソコンで検索・確認できるシステムを構築し、施設・設備の運用、有効活用及び改修計画立案に役立てている。                  ・平成18年度には、大学の土地や各建物のデータ(面積・建築年度・改修年度・居室の利用者等)について、基本データとして作成した。</p>	<p>・引き続き、施設有効利用を促進するため、データベースの更新を行い、更に有効活用できるよう改善していく。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況)                  【60】施設の有効利用を推進するため、既存施設のすべてのスペースの見直しを含め各室使用状況を現場にて確認し、室毎に使用実態の写真を撮りデータベースの資料として取り込むこととした。今年度は博士課程実験研究室棟の資料をデータベース化した。</p>		



<p>【61】学内施設の有効活用を推進するために、全学一体的な管理体制を整備するとともに、事務組織についても所要の調整を行うなど効率的な運用管理を行う。</p>	<p>【61】施設の有効活用を推進するために、既設スペースの使用状況調査を継続するとともに、学長に報告し大学全体としての有効利用を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメントに主眼をおいた組織に整備し、全学一体的な管理を行うため、各建物の使用状況調査書を提出してもらうとともに、実際の建物の使用状況を確認し、新たにスペースを必要とする専門職大学院等への面積配分を行った。</li> <li>毎年各研究室等の使用状況調査を進めるとともに、研究室利用計画を作成した上で学長に報告し、調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効活用を推進するために、既設スペースの使用状況調査を継続するとともに、学長のリーダーシップにより有効利用を強力に進める。</li> </ul>
<p>【62】弾力的、流動的に利用できるスペースを確保し、有効に活用していくための施設利用料を徴収する「スペース課金」制度の導入を図る。</p>	<p>【62】スペースチャージの料金見直しを検討するとともに、共通スペースの拡大に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共用スペースの利用は公募制とし、課金制度を導入し、また、各系が占有して使用している室についてもスペース課金制度を導入した。この制度により確保された資金で共用スペースを改修・整備し、有効活用をさらに推進したほか、eラーニング研究実践センター等の新たなスペースを改修した。</li> <li>博士棟において新たな共用スペースを見だし、システム安全系の学年進行に伴う研究室に使用することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スペースチャージの収益により、有効な施設改修に積極的な投資を行う。学長のリーダーシップにより、フレキシブルスペースを確保していく。</li> </ul>
<p>【63】施設を長期間安全かつ有効に活用するため、施設の管理運営方針を踏まえ、ライフサイクルに応じた施設の点検、保守、管理、修繕等を計画的に実施する。</p>	<p>【63】施設の管理基準に基づいた点検及び保守・管理等を積極的に行うことにより、施設の長期的有効利用を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当初の整備計画は新潟県中越地震により実施できなかったが、平成17年度以降、未整備であった国際交流会館、深沢町宿舍1号棟、長岡住宅4号棟の耐震診断、及び管理基準に基づく電気設備や空調設備の点検及び保守を実施した。また、予防保全として、情報処理センターや国際交流会館屋上防水の改修、講義棟の外壁劣化による塗装改修を行った。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【63】施設管理マニュアルを作成した。これに基づき点検及び保守・管理等を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理基準に基づいた点検及び保守・管理等を積極的に行うことにより、施設の長期的有効利用のための修繕などを行う。</li> </ul>

<p>【64】施設の適切な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の適切な処理等について、教職員はもとより、学生まで意識・知識の浸透を図る。</p>	<p>【64】省エネの意識拡大を図るため、省エネコンテストの継続を行うとともに、教職員及び学生への啓発をより一層進める。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用状況を学内ホームページに掲載し、全学的に省エネに対する意識の浸透を図った。また、施設利用、廃棄物処理及び省エネに関するパンフレットを作成・配布し、それらの意識を浸透させるとともに、学内における省エネコンテスト(ポスター募集や実際の使用量削減を競った。)を実施し、環境に対する意識向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーの有効利用やCO<sub>2</sub>削減のため、教職員はもとより、学生にも積極的に省エネに参加してもらった。夏の冷房温度 28 度、冬の暖房温度 20 度を徹底する。</li> </ul>		
		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【64】・省エネに対する意識をさらに高めるため、省エネコンテスト等を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物系に電力計測装置を取付けたほか、事務局の変圧器を取替え、容量の適正化と高効率化を図り、さらに省エネ対策を推進した。</li> </ul>			
		ウェイト小計			

(4) その他の業務運営に関する重要事項  
安全管理に関する目標

中期目標	安全管理体制に関する基本方針 ・全学的に安全管理体制を強化する。 安全教育に関する基本方針 ・安全教育の強化を図る。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
安全衛生管理体制の充実・改善に関する具体的方策 【65】労働安全衛生法に基づいた安全管理のための組織体制を全学的に整備する。	/			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・労働安全衛生法に基づく体制を確立するとともに、安全衛生管理上の区分を 7 つに分け、それぞれに安全衛生管理者を置き、総括安全衛生管理者の指揮の下に必要な措置を講じる体制を整えた。 ・毎年度衛生管理者を増員し、平成 18 年度末までには計 27 人とした上で、巡視範囲分担の見直しを行い、効果的に巡視を行った。 ・事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、当該事例の周知を継続して行うこととした。	特になし		
				（平成 19 年度の実施状況） 【65-1】衛生管理者免許試験を 9 人が受験し、全員が合格した。合格者については、全員を衛生管理者に選任した上で、巡視範囲分担の見直しを行った。			
				【65-2】「安全衛生管理活動計画」を策定し、計画的に取り組む。		【65-2】安全衛生管理活動計画を策定し、各種安全点検等を計画どおり実施した。	

<p>【66】実験室等の安全管理の徹底と改善を実施する。</p>	<p>【66-1】平成17年度以降実施してきた調査に基づき、引き続き、アスベストの含有が疑われる実験機器等の管理を徹底する。</p> <p>【66-2】実験室等の安全管理を確保するため、引き続き、全学一斉の自主点検を年2回実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学一斉の自主点検を平成16年度1回、平成17、18年度は各2回ずつ実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。なお、平成18年度には点検項目に、MSDSの整備・活用状況を加えた。</li> <li>アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況の調査・確認を行い、劣化等が疑われるものについて産業廃棄物処分業者による適正な廃棄処理を行った。</li> <li>平成18年度には、全教職員を対象に講演会「大学の安全管理における責任と義務」を開催し、安全管理に関する意識啓発を図った。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【66-1】アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況の調査・確認を行い、劣化等が疑われるもの及び代替品の購入により使用しなくなった物について産業廃棄物処分業者による適正な廃棄処理を行った。</p> <p>【66-2】・年2回の全学一斉の自主点検に加え、中越沖地震後にも1回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高圧ガス等に関する調査を実施し、今後年1回定期的に実施することとした。</li> <li>高圧ガス及びレーザー装置に係るハザードマップを作成した。</li> <li>リスクアセスメントを機械安全分野について試行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的に導入することを目的として、試験的に電気に関する分野においてリスクアセスメントを先行実施する。</li> </ul>	
<p>【67】業務別取扱物質に応じた事故防止マニュアルを作成する。</p>	<p>【67】引き続き、MSDSの整備・活用状況について随時確認し、徹底する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度には、化学物質等の事故防止マニュアルとして活用することとしたMSDSについて、その整備及び活用状況の調査を行い、有効利用の徹底を図った。また、平成18年度には、年2回実施する安全自主点検の点検項目に、MSDSの整備・活用状況を加えた。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【67】全学一斉の自主点検項目の一つとしてMSDSの整備・活用状況を定期的に確認した。</p>	<p>特になし</p>	
<p>【68】放射性物質、化学薬品等のデータベース管理システムの構築について検討する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生管理委員会に化学物質等管理システム検討部会を設置し、化学物質等の管理、管理システム及び当該システムの管理・運用等に関する調査・検討を行う体制を整えた。また、化学物質等の管理システムを導入している大学及び取扱いメーカーの調査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質、化学薬品等の管理システムを導入する。</li> </ul>	

	【68】引き続き、放射性物質、化学薬品等の管理システムについて検討する。		(平成19年度の実施状況) 【68】・管理システム構築に向けての検討を行うとともに、管理システムを導入している大学及び取扱いメーカーの調査を行った。 ・管理システムの試行段階として、一部の系において試験的に運用を開始した。			
【69】安全管理の学内査察制度を導入する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内視察制度として安全パトロールの実施要項を定め、パトロールを継続して実施している。また、安全管理の徹底を図るため、パトロールの運用の見直しを行って効率的に実施するとともに、不適切箇所の改善措置の徹底を図った。	特になし		
	【69】安全管理の徹底を図るため、安全パトロールを継続して実施する。		(平成19年度の実施状況) 【69】安全パトロールを実施し、不適切箇所の改善措置の徹底を図った。			
安全教育の強化に関する具体的方策 【70】危険有害業務従事者に対する安全研修計画を策定する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度には、危険有害業務従事者に加え、安全衛生担当者も対象とする安全衛生研修の実施要項を定め、平成17、18年度には、安全研修計画に基づき、衛生管理者2人に対し、衛生管理者能力向上教育研修を受講させた。	特になし		
	【70】危険有害業務従事者等に対し、引き続き、安全研修計画に基づく研修を実施する。		(平成19年度の実施状況) 【70】安全衛生研修計画に基づき、職員2人に対し酸素欠乏危険作業特別教育を実施した。			
【71】学生に対し、実験・実習等の安全を確保するためのオリエンテーション等を強化するとともに継続指導を徹底する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・事故防止には、具体的な事故事例を学生に示すことが効果的との判断から、「安全のための手引」の作成に際しては、事故事例を写真付きで掲載し、学生に配布するとともに、実験前にはこの冊子を使って説明することにより、指導を徹底した。	特になし		
	(実施済みのため、平成19年度年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

〔ウェイト付けの理由〕

( 4 ) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

( 施設設備の整備・活用 )

教育環境整備として、講義室等の空調設備の整備及びトイレの洋式化、福利棟の空調設備の改修、グラウンド整備等を行った。

省エネの観点から、廊下・階段等の照明の人感センサーの取付けを行うとともに、省エネコンテストを実施して省エネに対する意識向上を図った。

新潟県中越地震の経験を踏まえ、非常発電確保のため小型発電機を整備した。バリアフリーの観点から全学の施設設備を再点検し、整備を行った。

学内の案内標識等のグランドデザインを策定し、各棟エレベーターホール部分に各教員研究室のフロア案内表示等を設置した。

施設情報のデータベース化を進め、施設・設備の運用、利用及び改修計画立案に活用している。

共通スペース等の室利用にスペース課金制度を導入し、この資金を共通スペースの改修・整備等に有効活用した。

( 安全管理 )

毎年度初めに安全衛生管理活動計画を策定し、計画的な取組を実施している。また、衛生管理者免許を毎年数名に取得させ、衛生管理者による巡視範囲分担を見直すとともに、効果的な巡視を行った。

安全点検のため全学一斉の自主点検を年 2 回実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。なお、点検項目に MSDS の整備・活用状況を加えた。

事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、当該事例を学内インフォメーションページに掲載して周知した。また、入学生及び全教員に配布する「安全のための手引」に事故例を写真入りで紹介し、指導を徹底した。

安全衛生管理委員会の下の部会で化学物質等の管理状況、管理システムの構築に向けての検討等を行った。

アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況等に関する調査・確認を行い、劣化等が疑われるものについて産業廃棄物処理業者による適切な廃棄処理を行った。

【平成 19 事業年度】

( 施設設備の整備・活用 )

「30 周年記念学生宿舎」を建設した。また、新たな学生宿舎の概算要求を行った他、既設学生宿舎の電源容量をアップした。

バリアフリーの観点から年度計画に沿ってトイレの改修を行った。また、省エネのため、引き続き照明の人感センサー取設を行った。

施設の有効利用を推進するため、既存施設のすべての使用状況を現場で確認

し、写真等を取り込んだデータベースの作成を進めた。調査結果を基に使用頻度の少ない部屋を特任准教授・講師室に、また、博士棟にシステム安全系の新採用教員の研究室を設けた。

省エネに対する意識をさらに高めるため、省エネコンテスト等を継続して実施した。また、事務局の変圧器を取替え、容量の適正化と高効率化を図り、省エネ対策を推進した。

( 安全管理 )

新たに 9 人が衛生管理者資格を取得したことにより、全員を衛生管理者に選任し、巡視範囲分担の見直しを行い、効率的な巡視を行った。

年 2 回実施している全学一斉の自主点検に加え、中越沖地震後にも 1 回点検を実施した。なお、一斉点検の自主点検項目の一つとして MSDS の整備・活用状況を定期的に確認した。また、安全パトロールを継続して実施した。さらに、高圧ガス等に関する調査を実施し、今後は年 1 回定期的に実施することとした。

高圧ガス及びレーザー装置に係るハザードマップを作成した。また、リスクアセスメントを機械安全分野について試行した。

化学薬品等の管理システムについて、一部試験的に運用を開始し、安全管理を徹底した。

2. 共通事項に係る取組状況

( その他の業務運営に関する重要事項 )

施設マネジメント等が適切に行われているか。

・施設マネジメント実施体制及び活動状況

【平成 16～18 事業年度】

学長の下に施設環境委員会を置き、施設の長期計画、全体計画、施設利用の全体的連絡調整、施設の有効利用、環境保全、公害防止等について審議した。委員会では、建物有効利用促進、共用スペース利用、占有スペース使用料等について検討した。

また、施設の有効活用及び維持管理に資するため施設情報のデータベース化を進め、さらに、施設利用料を徴収する「スペース課金」制度を導入し、この制度により確保された資金で共用スペース等の改修・整備を行った。

【平成 19 事業年度】

施設環境委員会においてスペースチャージ料金を見直した。

・キャンパスマスタープラン等の策定状況

【平成 16～18 事業年度】

キャンパスマスタープランは、平成 16 年度に策定され、施設設備の整備・活用に係る基本方針及び長期的な構想、重点的かつ計画的な施設設備の整

備・更新及び維持管理の構想を明確にした。

【平成 19 事業年度】

上記のとおりである。

・施設・設備の有効活用の取組状況

【平成 16～18 事業年度】

長岡市から貸与を受けている「ながおか新産業創造センター」を学外の研究施設として平成 16 年度から活用しているが、スペースを拡充するとともに、空きスペースを有効活用した。

また、学内施設の有効活用を推進するため、毎年各研究室等の使用状況調査を行い、研究室利用計画を作成した上で学長に報告し、使用の調整を行った。

【平成 19 事業年度】

特記事項【平成 19 事業年度】(施設設備の整備・活用) 参照

・施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

【平成 16～18 事業年度】

大学の土地や各建物のデータ(面積・建築年度・改修年度・居室使用者等)を基本データとして作成した。

施設管理基準に基づく電気設備や空調設備の点検及び保守を実施した。また、予防保全として、情報処理センターや国際交流会館屋上の防水改修、講義棟の外壁劣化による塗装改修を行った。

【平成 19 事業年度】

施設管理マニュアルを作成し、それに基づき点検及び保守・管理等を行った。

・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成 16～18 事業年度】

施設利用や省エネに関するパンフレットを作成・配布するとともに、学内における省エネコンテスト(ポスター募集や実際の使用量削減を競った。)を実施し、環境に対する意識向上を図った。なお、特記事項【平成 16～18 事業年度】(施設設備の整備・活用) 参照

【平成 19 事業年度】

特記事項【平成 19 事業年度】(施設設備の整備・活用) 参照

危機管理への対応策が適切にとられているか。

・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

【平成 16～18 事業年度】

危機管理規則を制定するとともに、大規模な災害や事故等に迅速に対応するための全学的な危機管理体制を構築した。また、大規模災害等に対する危機管理マニュアルを作成し、学内インフォメーションページに掲載した。

放射性物質、化学薬品等の管理については、化学物質等管理システム検討部会を設置し、管理システム導入のための検討を開始した。

【平成 19 事業年度】

化学物質等管理システム構築に向けて引き続き検討を行うとともに、他大学の状況や取扱いメーカーの調査を行った。また、一部の組織について試験的に運用を開始した。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【平成 16～18 事業年度】

研究費の不正使用防止については、平成 18 年度に教授会において 2 回、学長から全教員に適正な執行及び不正使用の防止徹底を要請するとともに、研究委員会で検討することとし、体制・ルール等の整備は平成 19 年度に行うことにした。

なお、研究不正行為防止のための体制及び規則は平成 18 年度に整備した。

【平成 19 事業年度】

研究費不正使用防止規則を制定し、それに基づき、研究費不正使用を発生させる要因を把握し、その対応のための具体的な不正防止計画を全学的観点から推進するために防止計画推進室を設置した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成 16～18 事業年度】

施設のライフサイクルに応じた施設管理基準の作成とそれに基づく施設点検、保守、管理、修繕については更なる取組が期待される。

・施設管理基準に基づき作成した営繕事業整備計画によって、防水改修計画(情報処理センター、国際交流会館、大学集会施設)と外壁改修計画(講義棟)を実施した。

事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急に対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

・危機管理規則を制定するとともに、大規模な災害や事故等に迅速に対応するための全学的な危機管理体制を構築し、危機管理マニュアルを作成した。

【平成 19 事業年度】

指摘事項は特になし

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学部 大学院修士課程を通じての目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等専門学校卒業生や専門学校卒業生等を幅広く受け入れ、個々の学習歴に応じたきめ細かな教育を行うことにより、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を育成する。</li> <li>・自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成する。</li> <li>・技術科学の開発と実践につき、社会に対する責任を自覚し、説明する能力を有する技術者を育成する。</li> <li>・地域、国家、国際的規模で技術科学の開発を実践する視野を持ち、また、その基礎となる意思疎通能力を有した技術者を育成する。</li> <li>・社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて自己の能力を高めることができる技術者を育成する。</li> <li>・技術科学の専門分野に関し、確固たる基礎知識に立脚した専門性と応用力を有した技術者を育成する。</li> <li>・新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び研究者を育成する。</li> </ul> <p>大学院修士課程における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等専門学校専攻科修士等を対象とした高度な実践的技術者養成を行う。</li> </ul> <p>大学院博士後期課程における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会からの要請に応じ、新たな領域分野の人材養成プログラムの創始・強化を図る。</li> <li>・従来の博士課程における人材養成に加えて、企業における研究ないし開発を管理し、組織化できる指導的人材の育成を図る。</li> <li>・より高度の研究・開発を担うことのできる研究者、技術者を養成する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学部 - 修士一貫教育における具体的方策</p> <p>【72】第1学年入学者が第3学年進級時に、専門的知識を修得した高等専門学校からの第3学年編入学者と同等の専門的知識を修得できるよう、カリキュラムを改善・充実する。</p>	<p>【72】第3学年の学年始めに学力の修得度テストを実施し、更なる授業効果向上の方策を検討する。</p>	<p>・第3学年進学者と第3学年入学者に対し、数学、英語の基礎学力に関する同一のテストを課し、両者の修得状況の違いを調査した。教育方法開発センター会議において、その結果を報告し、授業効果向上策について議論した。</p>
<p>【73】国際化等を踏まえ、実務訓練（インターンシップ）について、海外実務訓練を充実する。</p>	<p>【73-1】学生の語学力向上策の検討に基づき実施する。</p> <p>【73-2】海外で実務訓練を行う学生数を全実務訓練生の15%程度にすることを旨とするともに、海外実務訓練の指導体制を充実させる。</p>	<p>・海外実務訓練 WG での語学力向上策の検討を踏まえ、海外実務訓練出発前に英語及び現地語（現地事情）の研修を行った。</p> <p>・実務訓練委員会及び海外実務訓練 WG を中心に学生の派遣を検討し13か国44人（全実務訓練生の13%相当）の学生を派遣した。また、派遣中の連絡・指導体制を充実させるため、危機管理マニュアルの作成及び緊急連絡先体制を整えた。</p>
<p>【74】学士課程では JABEE（日本技術者教育認定機構）資格認定の導入を推進する。</p>	<p>【74-1】各課程の JABEE 資格認定の受審結果に基づき、指摘された事項を全学的に検討し、改善努力する。</p> <p>【74-2】経営情報システム工学課程、生物機能工学課程の JABEE 資格認定の準備を推進する。</p>	<p>・学習保証時間確保についての情報公開に対応するために HP 上に電気電子情報工学課程、建設工学課程の卒業要件の詳細を追記した。</p> <p>・JABEE 未認定の経営情報システム工学課程及び生物機能工学課程において JABEE 認定基準に対応したカリキュラムの検証を行った。</p>



<p>【75】技術革新に対応できる力を付ける教育を行うため実験・実習等の内容を充実する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い環境マインドを備えた環境スペシャリスト養成を目的とした、「GT 実践体験を織り込んだ環流型教育の深耕」が現代 GP プログラムに採択され、環境 NPO と共同して実施する科目として「環境システム工学特別演習」を新設した。</li> </ul>
<p>教養教育における具体的方策 【76】教養教育科目について、柔軟で的確な判断力を育成するため、人文・社会科学系科目を充実し履修方法の改善を行う。</p>	<p>【76-1】教養教育等責任体制について、組織のあり方、責任範囲などについて検討し、充実化を図る。</p> <p>【76-2】教養科目における履修目的を明確に学生に提示するとともに、履修方法の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育を実施・推進するための共通教育センターを設置するとともに、従来の教養教育等専門部会との役割分担の調整を行った。部会では、教養教育等に関する理念・方針を決定し、活動実績の評価と改善方針の提言を行うこととし、共通教育センターでは、教養教育に関する実施案を策定、実施・管理し、自己点検した後、改善方策を実施することとした。</li> <li>・学生向けガイド「教養科目履修者のために」を作成して学年始めのガイダンス等で配付し、担当教員から説明し、履修目的を明確に提示した。また、平成20年度から、受講希望者数の非常に多い科目について自動抽選システムを試行実施し、双方向型授業が可能なクラスの設定ができるようにした。</li> </ul>
<p>基礎自然科学教育における具体的方策 【77】多様な学習歴の入学者に対し、「技学 技術科学」のどの分野でも最低限必要な基礎学力を身につけさせるような教育体制を強化する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1学年、第3学年の学年始めに、数学について基礎学力テストを実施し、その達成度を調査し、クラス担当教員、数学担当教員の履修指導の資料として活用した。</li> </ul>
<p>外国語教育における具体的方策 【78】英語教育について資格試験等の具体的目標を取り入れる等、授業の充実を図る。</p>	<p>【78-1】学生の TOEIC 受験を推奨するため、TOEIC 新形式テストの開始に伴う受験対策用 Web 教材をサーバーに置いて運用を始めるとともに、授業においても活用する。</p> <p>【78-2】クラス別の授業レベル、進捗、成績評価基準を設定するためのデータを収集し、検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月にサーバーの運用を開始し、全ての学生に ID 及びパスワードを発行し、サーバーの教材を利用できるようにした。また、3、4年次の学生対象の選択科目「技能別英語」においてサーバーの教材を授業中の小テスト、宿題等に利用し、授業の充実を図った。</li> <li>・クラス分けテスト(国際英検)の成績と授業の成績との関連を調査し、クラス分けが適切かどうか分析を続けている。また、1年次入学生は毎学年次ごと3年間に渡りクラス分けテストを受けることになるので、テストの成績の経年変化を調査して授業成果との関連調査を引き続き行っている。</li> </ul>
<p>【79】学部3・4年、修士課程を通じて英語力の向上を図る。</p>	<p>【79】3、4年次の選択科目である「技能別英語」において、授業の効率化を図るために必修英語同様、一部の授業( TOEIC 等資格取得を目的とした授業)においても、習熟度別クラス編成を試行する。さらに当該科目のクラス数の増加も試みる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「技能別英語」において、一部のクラスでクラス分けテスト(国際英検)の成績に基づき習熟度別クラス編成を行った。なお、当該科目は受講希望者が多かったため、1クラス増やし、少人数で効果的な授業を実施した。</li> </ul>
<p>【80】第二外国語については、開講言語の多様化を推進し、広い国際的視野を培う。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	
<p>大学院修士課程の教育における具体的方策 【81】柔軟な総合的判断力を育成するため、共通科目として人文・社会科学系科目を充実する。</p>	<p>【81】教養教育等責任体制について、組織のあり方、責任範囲などについて検討し、充実化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院修士課程の共通科目を実施・推進するための共通教育センターを設置するとともに、従来の教養教育等専門部会との役割分担の調整を行った。</li> <li>・年度計画【76-1】の『計画の進捗状況等』参照</li> </ul>

<p>【82】可能な分野においては、実務訓練内容と最先端研究を関連づけた教育、柔軟で幅広い視点の思考方法の養成について、周辺分野と連携した教育指導体制の改善・充実を行う。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟で幅広い視点の試行方法を持ったジェネラリスト養成のため、平成 20 年度から、修士・博士一貫教育の異分野チーム編成融合型グローバルリーダー養成コース学生を募集することとし、修士課程において「グローバル討論・協働学修」などの科目を開設した。</li> </ul>
<p>大学院博士後期課程の教育における具体的方策 【83】大学院修士課程の経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化し、またバイオテクノロジーに関する教育を更に拡充強化するための体制を充実する。</p>	<p>【83】引き続き生物統合工学専攻の教育研究体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物統合工学専攻を担当する教員に生理学、分子生物学、生化学を専門とする教授を加え、教育研究体制の充実を図った。</li> </ul>
<p>【84】研究能力の高度化を図るため、複数教官による指導、プロジェクト研究・共同研究への参画等、教育・研究指導体制を充実強化する。</p>	<p>【84-1】学生をCOEプロジェクト等に積極的に参画させ、学生自身の研究の高度化や資質の向上を図り、人材養成に資する。 【84-2】学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。 【84-3】社会人学生に対し、長期在学年限コースの導入を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程の学生をプロジェクト研究に RA (リサーチ・アシスタント) として 62 人 (COE プログラム 37 人、他のプログラム 25 人) 採用し、最先端研究に参画させるとともに、その成果を国際シンポジウム、学会で発表させ、研究遂行能力の向上を図った。</li> <li>技術開発センターの 30 件のプロジェクト研究に、15 人の博士後期課程の学生を参画させ、創造的・実践的能力を養成した。また、他の共同・受託研究においても学生を積極的に参画させた。</li> <li>全学的なカリキュラム管理及び責任体制部会で長期在学年限コースの枠組みと導入後の問題点を検討し、その結果に基づき長期履修学生制度導入のための規則等を制定して平成 21 年度から入学者を受け入れることとした。</li> </ul>
<p>【85】学会での研究成果の積極的発表及び質の高い学術雑誌への論文投稿を推進する。</p>	<p>【85】博士論文審査のための公表雑誌の質量両面における合格基準の明確化と学外への公表を継続して検討し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院工学研究科長及び博士後期課程各専攻主任で構成する WG において、博士論文審査基準の明確化について検討した。</li> </ul>
<p>【86】優れた研究計画への研究費配分等専門分野での自主的な研究活動を支援する。</p>	<p>【86】学生の自主的研究活動のため、研究資金を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「魅力ある大学院教育イニシアティブ」予算により、6 人の学生をリサーチインターンシップとして学外の研究機関に派遣し、派遣に係る経費を支援した。また、昨年度リサーチインターンシップに派遣した学生も含め 17 人に研究資金を支援した。</li> <li>21 世紀 COE プログラム研究拠点形成費等補助金から若手研究者の自発的研究活動経費として、博士後期課程の学生に、1 人当たり年間 30 万円程度を支援した。</li> </ul>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッション・ポリシーを公表し、これに応じた適切な入学試験を実施する。</li> <li>・外部からの進学者を含めた多様な学生の受入れと入学者の質の向上をめざし、選抜方法の多様化を推進する。</li> <li>・入学者選抜方法の改善に努め、また、入試情報を積極的に発信する。</li> <li>・高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学生の獲得に努める。</li> <li>・留学生及び社会人学生の受入れを拡大する。</li> </ul> <p>教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学理と実践の融合による教育を目指し、学部 - 修士一貫教育を基本とし、技術科学の応用の意義を理解させ、高度の知識や技術、能力を備えた技術者・研究者を効果的に育成するために合理的な教育課程の編成と改革をめざす。</li> <li>・優秀な大学院生が、複眼的視野や複合領域における思考・研究能力を獲得することができるシステムを確立する。</li> <li>・修士課程に高等専門学校専攻科を修了した社会人を対象とした新しいプログラムを設ける。</li> <li>・博士後期課程において、社会人に対する教育を強化する。</li> <li>・留学生に対するきめ細かな教育課程を整備する。</li> </ul> <p>教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学生に応じた効果的な教育方法の実現を通じて、学生の興味と理解を高め、学力を向上させる。</li> </ul> <p>成績評価等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な評価基準を設定して公表し、これに基づいた公平かつ合理的な成績評価を実現する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【87】大学全体のアドミッション・ポリシーに応じて、各課程・専攻についてもアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、ホームページ等を利用して公表する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	
<p>【88】本学の入試情報については、学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、本学のホームページの充実や広報誌の発行等により広く情報を伝達する。また、電子メールの活用等を含めて入試相談体制を充実する。</p>	<p>【88-1】ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を多様な方法により積極的に公開する。</p> <p>【88-2】学生募集要項、大学案内等の冊子の内容を充実し適切・効果的に配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに、中越沖地震等における検定料免除措置を掲載するなど、トップページの新着情報の更新をきめ細かく行った。また、受験生向けのメニューに「ブックガイド」を毎週1編ずつ掲載した。</li> <li>・大学情報の携帯電話サイトに第1学年選抜志願状況(推薦・一般) オープン・キャンパス開催日等の入試情報を公開した。</li> <li>・第3学年推薦選抜に特待生制度を導入したことに伴い、学生募集要項の表紙を工夫し、PRを図った。また、第1学年9月入学者用募集要項を関係する国の大使館等へも配布した。</li> <li>・大学案内に特待生制度、学費免除・授業料等のページを新設し、内容の充実を図った。また、配付先について更に見直しを行い、過去に出願のあった高校へも配付した。</li> </ul>

<p>【89】第1学年入学対象者については、オープン・キャンパス（大学見学・説明会）充実により本学に関する情報を提供するとともに、高校生・高校教員等の学内見学を受け入れ、高等学校側との意思疎通を図る。また、高大連携事業（スーパーサイエンスハイスクール等）の活動を充実する。</p>	<p>【89-1】オープン・キャンパスの内容の改善及び質的向上を図る。</p> <p>【89-2】県教委との連携による大学ガイダンスセミナーを充実させる。</p> <p>【89-3】参加者からのアンケート及び本学教員からの意見を踏まえて高大連携事業の内容を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープン・キャンパスガイドを早期に作成し、オープン・キャンパス参加案内のため県内39の高校に対し訪問時に配付、及びホームページにも掲載し、公開研究室の内容等を参加者へ事前に情報提供した。結果、高校3年生の参加者が31人増えた。</li> <li>・協力学生に事前説明を十分に行い構内案内等を改善した。</li> <li>・平成20年度オープン・キャンパス開催日を高校生が参加計画しやすいように早目（11月）に決定し、ホームページ等により周知した。</li> <li>・新潟県大学ガイダンスセミナーの当番大学として、本学マルチメディアシステムセンターを会場に開催した。高校の進路指導担当教員、県内大学関係者125人が参加し、AO・推薦入試をめぐる諸問題等について意見交換した。セミナー終了後、希望者43人が学内見学を行った。</li> <li>・参加者からのアンケートを踏まえて高等学校との連携強化部会で検討した結果、高校教員研修では、プログラム全体を見直し（個別研修のテーマ数の増、個別研修・全体研修の開催日の変更、全体研修の内容の見直し）、研修の充実を図った。また、高校生講座では、高校側からの要請に対応しテーマ数を増やし講座の充実を図った。</li> </ul>
<p>【90】第3学年入学対象者については、オープン・ハウス（高等専門学校学生対象のインターンシップ）、オープン・キャンパスの充実や出前授業の積極的実施により本学の教育内容・研究環境を紹介するとともに、本学教員による高等専門学校訪問や高等専門学校教員との教員交流集会を積極的にを行い、高等専門学校側との意思疎通を図る。</p>	<p>【90-1】オープン・ハウスのアンケートを積極的に活用し、更なる改善充実を図る。</p> <p>【90-2】高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパスを積極的に実施し、また、出前授業は教員を組織的に派遣して訪問の効率化を図り、本学の教育内容・研究環境を効果的に紹介する。</p> <p>【90-3】本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を積極的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度オープン・ハウスに参加した学生からアンケートをとり、満足度の低かった宿泊施設における居住性の向上について検討し、衛生面での改善を行った。</li> <li>・昨年度に引き続き、オープン・キャンパス案内を全国公私立高専に積極的に行った。</li> <li>・高専訪問時に必要となる説明資料、訪問日程、高専訪問時の報告書及び学生から回収したアンケート等を学内インフォメーションHPに掲載することにより、情報の共有化、情報提供の効率化を図った。</li> <li>・全国の高等専門学校との連携のもとに、国公私立57高専で大学説明を行うとともに出前授業を99回実施した。</li> <li>・高専の夏休みを利用して、オープン・ハウスを実施し、37高専150人の参加があった。なお、参加した学生には本学の教育内容・研究環境を紹介するための資料を配付するとともに来年度の改善・充実を図るためアンケート調査を行った。</li> <li>・機械系、電気系、物質・材料系及び経営情報系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、「高専卒業生の進学の現状について」などのテーマにより、高専教員と教育・研究面における連携を図った。（平成18年度は、機械系、環境・建設系及び生物系で実施）</li> </ul>
<p>【91】高等学校・高等専門学校の学生・教職員等に対する意識調査及びその分析を通じて、相互理解を深める。</p>	<p>【91】高等学校・高等専門学校の学生・教職員に対する意識調査及び分析を計画的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学在籍の3、4年生に対して進学動機等を調査（回答数826）し、分析を行い、高専訪問時の資料として活用した。</li> <li>・本学を見学等に来た生徒・保護者にアンケートを実施し、分析を行い、高校説明会の資料として活用した。</li> <li>・入学選抜方法研究委員会において本学公式ホームページに関するアンケートの集計結果について分析を行った。</li> </ul>
<p>【92】第1学年入学対象者、第3学年入学対象者のみならず、他大学卒業見込み者をも対象とした大学院に関するホームページその他の広報を充実し、教育研究情報の積極的提供を行う。</p>	<p>【92-1】学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対する広報活動の在り方について効果的な方策を検討する。</p> <p>【92-2】研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックを改善し作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高専訪問の際に高専生に対して、進路に関するアンケート調査をした。</li> <li>・入学選抜方法研究委員会において入試に係るホームページのアクセス回数についても解析を行った。</li> <li>・テレビ・ラジオCMを作成し、本学の広報を行なった。</li> <li>・冊子体の「研究室ガイドブック」を改訂するとともに、ホームページ掲載の「研究室ガイドブック」について閲覧しやすいように掲載方法を工夫した。</li> </ul>

<p>【93】第1学年入試において、専門高校等向けの推薦入試との整合性を考慮しつつ、普通高校及び中等教育学校卒業（見込み）者の推薦入試を検討するとともに、高校2年生修了見込者の受験の可能性やアドミッション・オフィス(AO)入試の導入を検討する。</p>	<p>【93】アドミッション・オフィス入試の導入に向け募集内容等を更に具体的に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AO入試の学部第3学年入試への導入の適否について、「AO入試WG」において、引き続き検討を進めた。</li> <li>・学部第3学年推薦選抜において、大学院への進学意欲のある成績優秀者を対象に、入学料・授業料を減免する特待生制度を導入し、平成20年度入学者のうち、スーパーVOS特待生（入学料・授業料全額免除）17人、VOS特待生（入学料全額・授業料半額免除）17人を選考した。</li> <li>・平成20年度から私費外国人留学生及び帰国子女を対象とした第1学年の9月入学のための選抜を実施することとした。</li> </ul>
<p>【94】多様で質の高い入学者を獲得するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の調査を継続的に実施し、入学者選抜方法の改善に反映させる。また、入学志願者の資質を適切に評価するため潜在的な能力の評価を含めた面接の方法などを工夫する。</p>	<p>【94-1】入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。</p> <p>【94-2】入学志願者の資質を適切に評価するため、選抜方法の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜方法研究委員会において、選抜時の席次と修士課程進学時の席次の比較等調査を実施し、調査結果について検討を行った。</li> <li>・学部第3学年推薦選抜において、特待生の選考に際し、特に優秀な学生に対する資質評価のため、学長面接を行った。</li> <li>・入学者選抜方法の改善としては、第1学年の専門高校推薦入試の対象である農業に関する学科からの受入課程を増やし、情報に関する学科からの受入も開始した。また、私費外国人留学生を対象とした選抜では、本学での個別学力検査等を廃止し、日本留学試験の成績等で判定することとして、渡日しないで受験できるよう改善を図った。さらに、平成22年度第1学年入学者選抜試験における推薦選抜試験及び一般選抜試験（前期日程）の募集人員等の見直しを行った。</li> </ul>
<p>【95】高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討し、高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。</p>	<p>【95】高等専門学校専攻科からの質の高い学生の受け入れ方法の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等専門学校専攻科修了見込者推薦選抜において、特に優秀な学生のうち、博士後期課程への進学する意欲のある者について、入学料・授業料を全額免除するスーパーVOS特待生制度を平成21年度入学者から開始することとした。</li> <li>・各高専で実施する専攻科生対象の進学説明会に積極的に参加し、本学の教育研究内容・研究環境を紹介した。</li> </ul>
<p>【96】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化、遠隔試験、渡日前入学許可を実施する。AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツィニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の実施に加え、日韓共同理工系プログラムにも配慮し、全学生に対する留学生の比率を1割程度まで高めるように努力する。</p>	<p>【96-1】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との更なる連携強化を図る。</p> <p>【96-2】大学推薦特別枠のプログラムの見直しを行い、受け入れる。</p> <p>【96-3】大学推薦特別枠に関する情報を有効に発信する方法を検討する。</p> <p>【96-4】ツィニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充及び改善について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術交流協定の拡充を図り、協定大学との連携強化を図った。特に、これまで学術交流協定を締結していなかった地域との協定締結を積極的に推し進め、前年度から新たに6機関と協定を締結した。</li> <li>・社会人留学生特別コース新構想を文部科学省に申請し、採択された。より優秀な学生の獲得を目指し、平成19年度の募集において対象国をアジア全域及び中南米諸国に拡大した。本プログラムにより、修士課程8人・博士後期課程9人の国費外国人留学生を受け入れた。</li> <li>・より有効な情報発信方法として、英語版の本学公式ホームページのリニューアルを検討した。</li> <li>・ハワイ工科大学とのツィニング・プログラムにおいて、平成19年度に本学の他、コンソーシアムを形成する日本の各大学においても受入を開始した。</li> <li>・新たに中国・鄭州大学との間で学部レベルのツィニング・プログラムを開始し、現地に第1期生を受け入れた。</li> <li>・メキシコ・ヌエボレオン州内の5大学と平成20年度に現地で第1期生を受け入れるための協定を締結することで合意するとともに、メキシコ国立工科大学、グアナファト大学ともツィニング・プログラムの実現可能性について検討を開始した。</li> <li>・イギリス・クランフィールド大学と博士レベルでの共同学位プログラムの開始について協議を行った。</li> <li>・タイ・アジア工科大学と修士レベルでの共同学位プログラムについて検討することとした。</li> </ul>

<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【97】学部・修士一貫教育を推進するため、学士課程と修士課程の連動したカリキュラム編成を充実し、コース制の導入を推進する。</p>	<p>【97】全課程、専攻で学士課程から修士課程に連動したカリキュラム編成の充実を図る。</p>	<p>・学士課程から修士課程に連動したカリキュラム編成を示す系統図を作成し、履修案内に掲載した。また、コース制については、2課程において実施している。</p>
<p>【98】教育課程の編成において、企業等に役立つ技術者を養成するという視点を強化するための新たな取り組みを行う。</p>	<p>【98】企業に在職する修了生へのアンケートを実施し、企業の要望を採り入れた教育課程の編成を検討する。</p>	<p>・教育方法開発センターにおいて、修了生の就職先企業及び修了生へのアンケートを実施し、その結果を分析し、教育課程編成の参考にすることとした。</p>
<p>【99】開設授業科目、カリキュラム編成、履修方法を定期的に見直し、必要な改善を行うことにより、教育の高度化を図る。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<p>・教育課程専門部会において、卒業・修了時の学生の修得度アンケートを基にカリキュラム編成を定期的に見直している。</p>
<p>【100】大学院課程においても、幅広い知識を身に付けるためのカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<p>・共通教育センター及び教養教育等検討部会において、大学院修士課程の共通科目の充実を図った。</p>
<p>【101】修士課程において、高等専門学校専攻科修了の社会人に対して、専攻科教官、社会人が所属する企業と本学教官が連携協力し、企業の意向を反映した高度職業人養成のための教育を推進するための体制を整備する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	
<p>【102】博士後期課程において、技術士等国際化に対応した高度専門職業人資格取得も視野に入れるなど社会人に対する教育体制の整備を行う。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	
<p>【103】留学生の日本語能力に応じた日本語や日本事情の効果的な教育の充実を図る。</p>	<p>【103-1】留学生に対する日本語、日本事情（文化、歴史、経済）教育の一層の充実強化を目指し、効果的な教育を実施する。 【103-2】言語能力試験を有効に活用し、効果的な教育に役立てる。 【103-3】留学生に国内企業の現場の見学や実務体験を通じて、日本の産業構造やしぐみに対する実践的教育の促進を図る。</p>	<p>・日本語の文章のリーダビリティ（難易度）の基礎的な研究、日本語の文構造表示法の研究を行い、留学生のレベル、ニーズに応じた教育内容、効果的な教育方法を検討し実施した。 ・ブレースメントテストを4月と9月に実施し、クラス分けを行っている。 ・日本語研修コースの最終試験に日本語能力試験3級の模擬試験を行い、評価に活用している。 ・試験合格という明確な目標を立て、日本語能力試験2級対策講座を2学期に実施している。 ・技術の現場の見学、日本文化の体験を目的に行き先を工夫し実施している。1学期は県内において刈羽原子力発電所の見学、茶道美術館において茶道の体験学習を行った。2学期は県外にてゴム工場の見学、日本情緒溢れる名所の見学、異文化体験を行った。</p>
<p>【104】教員の留学生アドバイザー制の実施によるきめ細かな指導を図る。</p>	<p>【104】各カウンセリングのより有効な実施方法を検討し実施する。</p>	<p>・留学生担当部署と指導教員が留学生に係る制度、諸問題等について情報を共有し、協力連携体制の整備に努め有機的に実施している。</p>

<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【105】課程・専攻ごと及び各授業初回のガイダンスを工夫して、学生への授業の情報提供を充実する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<p>・年度始めの課程別ガイダンスにおいて、JABEE認定制度についての学生への情報提供を行った。</p>
<p>【106】学力のレベルに応じた能力別クラス編成や学習歴に応じた履修指導、少人数教育、学力不足の学生への補習教育を強化する。</p>	<p>【106-1】語学科目、演習科目等少人数教育が有効なものには複数クラスの並列開講等を検討する。 【106-2】学生の学力向上策として学習サポーター制度の改善充実を図る。</p>	<p>・平成20年度から第二外国語のうち、履修者の多い中国語について開講クラス数を増やすこととした。 ・学習サポーター制度においては、HP上でサポーター同士の情報交換を可能とするシステムの導入を検討した。アンケート及びサポーター報告書により制度の改善について検討した。</p>
<p>【107】授業担当教員間の連携を図り、実験・演習を含む講義等授業相互の関連づけと系統化を進め、その内容を学生に周知する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	
<p>【108】進級の基準をより明確にし、学生への個別指導体制を充実する。</p>	<p>【108】クラス担当教員、指導教員等の連携及び機能強化を図る。また、アドバイザー教員制度の充実により、学生の学習状況を的確に把握して、学生に指導助言を行う個別指導システムの整備を図る。</p>	<p>・クラス担当教員、指導教員等が成績通知書を配付する際に学生に対して履修指導を十分行うよう徹底した。また、父母懇談会において、クラス担当教員等が父母にも丁寧に進級の基準を説明している。</p>
<p>【109】学生と教員との接触の機会や時間を増やし、きめ細かな指導を行えるよう、オフィスアワーの充実や活用、学級担任制の充実を図る。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	
<p>【110】大学院課程において、複数教員によるアドバイザー制を充実する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<p>・助教 17 人が新たに指導教員に加わり、複数教員による指導体制が充実した。</p>
<p>【111】学内授業へのeラーニングの積極的活用、他大学との単位互換の一層の推進等、教育方法の多様化を推進する。</p>	<p>【111-1】通学している正規学生(オンキャンパスの学生)に対してeラーニングを活用した教育方法について検討する。 【111-2】eラーニングを活用した科目の充実強化を図り、大学院の社会人教育の教育方法を多様化する。</p>	<p>・対面授業とeラーニングを組み合わせたブレンド型授業を継続的に実践した。アンケートなどにより効果と問題点を把握し、授業の改善に役立てた。また、外部学生に配信しているeラーニング科目について、通学の本学正規学生への提供について、質保証の観点から、枠組みと方法論を検討した。 ・安全に関する新規eラーニング科目を、高専学生に単位取得科目として配信し、成績評価を行った。その実践結果を踏まえて、さらに専門性の高い社会人教育向けコンテンツ開発のための基礎情報を収集した。</p>
<p>【112】シラバスについてわかりやすさや統一性等を考慮して改善し、内容を充実する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【113】各講義の達成目標と成績評価基準を明確にし、その公表を推進する。</p>	<p>【113】大学院のシラバスの充実を図る。</p>	<p>・教育課程専門部会を通じ、各授業担当教員にシラバスをより充実するように周知徹底を図った。また、修士課程の研究指導及び論文作成等について、履修案内で手順等をわかりやすく記述した。</p>

<p>【114】成績評価基準及び単位認定基準の客観性、厳格性、透明性を高めるシステムを構築する。</p>	<p>【114】シラバスにおいて成績評価基準を明確にするとともに、客観性、厳格性等を考慮した成績評価システムの導入を調査、検討する。</p>	<p>・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において、厳格な成績評価を実施するための方策を検討した。</p>
--	--	--



教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>適切な教職員の配置等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の要請に応じ効果的・効率的な教育を実施するための適切な教職員の配置を行う。</li> <li>・教養教育を効果的に実施するための教員体制を整備する。</li> <li>・専任教員の教育活動を効果的に補助する体制を整備・充実する。</li> </ul> <p>教育環境整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT（情報技術）の進展に対応し、施設・設備等のハード面を整備するとともに、ソフト面を充実する。</li> <li>・基礎的技術、実用的技術、先端的技術を体験するための実験・実習環境を整備・充実する。</li> <li>・安全に配慮した教育環境を整備する。</li> </ul> <p>教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質の改善のために計画・実行・評価・改善のシステムを確立する。</li> <li>・教育の質を確保するために必要な情報の整備に努める。</li> </ul> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育方法等の研究・研修についての組織的な取り組み（FD）を充実する。</li> </ul> <p>その他の教育実施体制に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等専門学校卒業生の受入れから学部 大学院修士課程までの一貫した教育を効果的に実施する体制を高等専門学校との協調によって推進する。</li> <li>・海外の大学等との国際的連携を充実強化し、よりグローバルな教育ネットワークの形成を目指す。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【115】新たな教育プログラムの実施、その他教育の進展等に適切かつ柔軟に対応するため、学内定員を見直し、再配置等を行う。</p>	<p>【115】学校教育法の改正に伴う教員組織の見直し及び学内組織の見直しにより、各系の教員定数を再配置する。</p>	<p>・学校教育法の改正に伴い、助教授を准教授に、助手を助教とし、教務職員を新たに助手と技術職員に振り分け、教育研究体制の見直しを行うとともに、新たに教育開発系を設け、各系・センターの教員組織の再編成を行った。</p>
<p>【116】教養教育を担当する組織間の連携を強化し、他の教員も参画する教養教育の責任体制の組織を整備する。</p>	<p>【116】教養教育等責任体制について、組織のあり方、責任範囲などについて検討し、充実化を図る。</p>	<p>・教養教育等を担当する教員を中心に共通教育センターを設置し、教養教育等専門部会と連携して、教養教育の充実を図った。</p>
<p>【117】学部における実験・実習等の科目、1・2年の自然科学系科目の補習教育、基礎的教育などにティーチング・アシスタント（TA）の有効活用を図る。</p>	<p>（実施済みのため平成 19 年度年度計画なし）</p>	
<p>【118】学部及び大学院における実践的教育の効果的支援体制として、シニア・テクニカル・アドバイザー制度（学外の熟練技術者により学生実験・演習の指導・助言を行う制度）の充実を図る。</p>	<p>（実施済みのため平成 19 年度年度計画なし）</p>	

<p>【119】大学院における自主的、独創的な技術開発能力育成のため、企業等と連携した教育体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【119】連携大学院等により研究指導委託を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに(独)物質・材料研究機構と連携大学院の協定を締結し、平成19年度末までに12機関とした。また、連携大学院機関を含め15人を特別研究委託学生として派遣した。</li> </ul>
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【120】図書館におけるIT学習環境を整備し、電子ジャーナル等の充実、検索データベースの高度化を図る。</p>	<p>【120-1】情報基盤推進本部と連携し、館内でのパソコン利用学習の促進のため、学生のIT環境の調査を行う。 【120-2】外国雑誌の電子ジャーナル化を推進し、充実を図る。 【120-3】電子ジャーナル及びデータベースの更なる利活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館内における無線LANの利用状況及びパソコン利用等について、全学部生、及び一部の大学院学生から要望を調査した。</li> <li>・アーカイブ保証が確認できたTaylor&amp;Francis発行の3タイトルについて、冊子購読を中止し、電子ジャーナル購読に切り替えた。その他利用度の高いジャーナルの見直し等を図った結果、閲覧できる電子ジャーナルは2,937タイトルとなった。</li> <li>・研究室文献検索セミナー実施時を中心に、電子ジャーナル・データベースの新機能・バージョンアップなどを重点的にPRした。平成16年度から平成19年度までセミナーで訪問した研究室は延べ122室を数えた。</li> </ul>
<p>【121】IT等を活用した教育設備・機器の導入を進め、講義室等の教育機能の高度化を図る。</p>	<p>【121-1】マルチメディアシステムセンター、eラーニング研究実践センター等と学内施設との連携による教育環境を強化する。 【121-2】学部学生のためのITに関する教育環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内施設との連携により、学生情報リテラシーの基盤端末である学生自習用パソコン室端末70台と学内講義用の情報端末において学生アカウントの統一及び共通ファイルの統合を行うことで、学習の利便性向上を試み、学生の自学自習を促した。この端末を用いた学習者は年間延べ8万人を越えており、学生の情報検索・レポート作成・eラーニング受講等に関するICT環境を整備し、教育機能の高度化を図ることで学習効果をあげている。また、スタジオ及び編集室の整備により、教員のeラーニングコンテンツ開発支援環境を改善した。</li> <li>・講義室にパソコン対応のプラズマディスプレイを2台増設し、電子ホワイトボード1台を設置した。</li> </ul>
<p>【122】学生の個別学習を支援するためeラーニングシステムのコンテンツ作成支援環境の整備を進める。</p>	<p>【122】eラーニングコンテンツ作成環境の充実を図るとともに、eラーニングのために作成したコンテンツの有効利用について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニングコンテンツ開発のためのオーサリングツールPresentationAuthorを改良し、国際標準に準拠したコンテンツを効率的に作成・維持管理可能とした。また、eラーニングの有効利用としては、教材用コンテンツの活用により、実務訓練の事前研修を実施した。</li> </ul>
<p>【123】他教育機関(高等専門学校、他大学)との教育交流を効率的に行うため、遠隔授業、eラーニング関連システムの充実、保守・運用体制を整備する。</p>	<p>【123-1】eラーニング実践モデル事業の運用実績を踏まえて、配信システムの更改、保守・運用体制の強化を図る。 【123-2】他機関との教育交流を効率的に運用し、その充実強化について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度新たに4高専を加えた6大学・10高専・1機関で構成するeラーニング高等教育連携(eHELP)を主催し、単位互換協定に基づくeラーニング配信を実施した。運営に際しては、全体会議を開催し関連機関間での意思統一と課題調整を行った。また、質の保証の観点から、受講期間を限定して受講生間での進捗度を合わせるコホートベースモデルにより配信し、学習効果向上を図った。</li> <li>・eHELP参加機関のeラーニング受講環境を統合化するため、ポータルサイトを立ち上げた。また、コミュニケーション機能(掲示板、チャット)の操作性統一化のため、Webサービスを適用した運用の試行実験を開始した。</li> </ul>

<p>【124】高度な分析計測装置、工作機械等の機器・設備の利用を支援する技能教育プログラムを整備、充実する。</p>	<p>【124】学生向けの講習会を一層充実させることにより機器・設備の利用促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析計測機器の利用に際し、新規利用者に対し操作法から分析結果の解析法に至るまで、個別講習を随時行った(24件)。なお、これとは別に機器毎に分析法の原理及び安全・効率的な操作法についての資料を作成・配布し、講習会を行った(3回)。また、機器利用時は随時スタッフが対応し、分析結果の精査や分析条件の最適化などの高度な技術アドバイスをを行った。入れ替えのあった装置(X線光電子分光装置、蛍光X線分析装置)について学生向けの操作マニュアルを新たに作成し、操作法等の個別講習を行った。</li> <li>工作機械の利用に際し、ホームページに工作機械・機器情報を載せて常時閲覧可能とした。午後4時~5時は安全教育、ビギナー講習会を常時開催し、学生の安全な状況での利用促進を行った。</li> </ul>
<p>【125】学生の実験研究の安全に配慮して、設備・機器等の改善・整備、配置の適正化、その他必要な環境の整備に努める。</p>	<p>【125】「安全のための手引」を必要に応じて改訂するとともに、安全パトロールを継続して実施し、安全管理の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全パトロールを継続して実施し、安全自主点検で不適切であった箇所の改善措置の徹底を行った。</li> <li>ヒヤリハット事例を収集してホームページに掲載するとともに、「安全のための手引」にも写真入りで事例を紹介し、事故の再発防止に努めた。</li> </ul>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【126】全学的な教育改善組織を活用して、教育の計画的・組織的な評価・改善を行う。</p>	<p>【126】教育改善組織を設置し、評価結果に基づく改善計画を策定し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に教育方法開発センターを設置し、全学的FD活動を充実させるため、他大学視察、授業公開、他大学講師による研修会を実施した。また、本学修士修了生及び修了生の就職先企業にアンケートを実施して、結果の分析及び教育改善について検討を行った。</li> <li>評価室教員評価部会において構築した教員評価を引き続き実施し、結果を系長を通じて各教員に通知し、業績等について意見交換を行った。</li> </ul>
<p>【127】卒業・修了後数年を経た卒業・修了生及びその就職先の企業へのアンケートを定期的に実施する。</p>	<p>【127】アンケートの結果を検討し、また、教育に関するシンポジウムや外部評価等による学外の評価結果を基に、教育の質の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育方法開発センターにおいて、修了生及び就職先企業に対するアンケートを実施し、その内容について分析し、冊子、ホームページにより学内に周知した。</li> </ul>
<p>【128】教育の質的向上に係わる有用情報として、他大学等における授業評価アンケート結果、成績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集し、整備する。</p>	<p>【128】各種資料の保管・整理・活用体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人等28機関の教育の質的向上に係わる資料を収集した。それらの収集した資料は教務委員会及び関連部会における課題検討の際に活用した。</li> </ul>
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【129】教材、教育方法、学習指導法などについて各課程・専攻において検討するとともに、全学的にも研究開発し、その成果を共有し実践するためのシステムを確立する。</p>	<p>【129】教員を対象とした授業の公開を行うことを通して、教育方法等の改善を促進し、かつその成果を維持し共有するための、全学的な組織を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員対象の授業公開の拡大を図るとともに、授業展開が工夫されている非常勤講師の教養科目で授業公開を行った。また、全学的にFDを実施・推進する教育方法開発センターを設置し、授業評価アンケート、FD講演会、公開授業等を計画的に実施した。</li> </ul>
<p>【130】学生に対する授業評価アンケート、学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケート等を継続的に実施する。</p>	<p>【130】引き続き授業アンケートを実施し、必要に応じ改善策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生に対する授業評価アンケートの集計結果を冊子にまとめた。</li> <li>学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケート結果をHPに掲載し、学内に周知した。</li> </ul>
<p>【131】新任教員に対し、大学の理念、教育・研究方針等について必要な研修を全学的に実施する。</p>	<p>【131】教育方法開発センターにおいてFDに関する具体的方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育方法開発センターにおいて、FDについて責任を持って具体的に検討を行い、平成20年度から新任教員対象の研修を全学的に実施することとした。</li> </ul>

<p>【132】eラーニングにおけるコンテンツ作成のノウハウを蓄積し、共同利用を可能にする。</p>	<p>【132】コンテンツ作成に伴う責任の明確化を検討するとともに、ノウハウの学内共同利用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツ作成支援ツールの学内説明会（平成20年2月14日）、著作権セミナー（平成19年11月14日）を開催し情報共有を図った。また、eラーニング科目に関する質保証体制について検討を行った。</li> </ul>
<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 【133】高等専門学校と本学の学部大学院を通した一貫教育の実施のため、両者による教育内容・方法に関する協議・連携の強化を図る。</p>	<p>【133】引き続き、高専機構と両技科大との懇談会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年12月に高専機構・技大協議会を開催するとともに、高専機構・技大協議会連携検討部会を2回開催し、教育・研究の連携方策や人事交流の促進について検討し、連携強化を図った。</li> </ul>
<p>【134】海外の大学等との教育交流に関して学術交流協定の拡充、遠隔授業、単位互換を積極的に推進する。</p>	<p>【134】海外の大学等との学術交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実を図る。また、遠隔授業等の利活用を検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度の確立と拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術交流協定の拡充を図り、協定大学との連携強化を図った。特に、これまで学術交流協定を締結していなかった西欧地域との協定締結を積極的に推し進めることで、相互学生交流の充実を図った。また、遠隔授業への活用に向けて、インターネットによるテレビ会議システムを使用して、ハノイ工科大学と本学の間で、双方向の画像及び音声による会議を実施した。</li> </ul>
<p>【135】大学院を含めたツィニング・プログラムによる留学生の教育等、海外における教育拠点の形成を目指す。</p>	<p>【135】海外の大学とのツィニング・プログラムによる連携体制を検討・確立・拡充し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点形成の確立と拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベトナム・ハノイ工科大学のほか、平成19年度にはメキシコ・ヌエボレオン大学、モンテレー大学に本学のオフィスを設立し、ツィニング・プログラムを含めた国際連携教育を推進する拠点作りを行った。</li> <li>・年度計画【96-4】の『計画の進捗状況等』参照</li> </ul>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期 目 標	学生の学習支援に関する基本方針 ・学生の学習に対する相談・助言体制を整備する。 ・成績優秀者に対する表彰制度を整備する。 ・学生の学習環境を整備する。 学生の生活支援等に関する基本方針 ・学生の生活支援体制等の整備を図る。 ・学生宿舎、福利厚生施設等の整備を図る。 ・学生向け情報サービス機能の整備を図る。 ・課外活動の活性化を図る。 ・就職支援機能の強化を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学生の学習支援の具体的方策 【136】研究室配属前の学生に対して、教員による学習に関する相談・助言制度を改善・充実する。	【136】クラス担当教員、指導教員の機能強化を図るとともに、アドバイザー教員制度を充実させ、学生の学習状況を的確に把握し助言ができる個別指導システムの構築を検討する。 (実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)	・成績通知書の配付、科目履修の指導等をクラス担当教員が行うとともに、研究室配属前の学生への助言者としてのアドバイザー教員の役割について、課程別ガイダンス等で学生に周知した。
【137】必要に応じ、学資負担者に学生の学習状況を通知する等の方策を講じ、指導教員等との連携により問題行動を早期に把握し、学生の学習に対する相談・助言体制の整備を図る。	(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)	・平成 16 年度より、学資負担者に各学期の成績通知書とともに質問票を送付し、質問票により気軽に相談できる体制を整えている。
【138】修士論文及び国際会議等での発表・論文等において特に優秀と認められる学生に対する表彰制度を整備・充実する。	(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)	・平成 16 年度に表彰制度を確立・実施し、平成 19 年度も引き続き学生表彰を実施した。
【139】年次計画により、全講義室等に冷暖房設備を完備する。	(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)	
【140】学生の自学自習の便宜のため、IT 環境にも配慮した自習室の整備・充実を図る。	【140】自学自習室の整備等、学生の学習環境を充実する。	・学内に自学自習機能を持ったスペースを増設するための検討を行った。
【141】授業で使用する参考図書を整備・充実する。	【141】学生の学習支援用参考図書の内容及び冊数の充実・強化を図る。	・シラバスや各課程の実験指導書に掲載されている参考図書の図書館未所蔵を調査し、利用に供した。 ・授業で提示された参考書及び英語学習を支援する資料等を調査し、参考図書の充実を図った。
学生の生活支援等の具体的方策 【142】あらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口を設置する。	(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)	・平成 16 年度に総合的な学生相談窓口として設置した学生支援センターについて、平成 19 年度も引き続き新入生全員に配布する「学生生活ガイドブック」に掲載し、ガイダンスで説明する等、学生への周知を図った。

<p>【143】大学独自の奨学金制度について検討する。</p>	<p>【143-1】平成 18 年度に設置した成績優秀な学生に対する VOS 特待生制度を更に推進する。</p> <p>【143-2】開学 30 周年記念事業の募金の一部を用いて家計急変に伴う、修学及び生活が困難な学生に対する経済支援のための奨学金制度を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度に設置した VOS 特待生への入学料・授業料減免制度を平成 19 年度入学の専攻科修了者から実施した。また、平成 20 年度以降の 3 年次編入者にも制度を適用するとともに、平成 21 年度からは入学料・授業料を全額免除するスーパー VOS 特待生制度を開始することとし、特待生制度の拡充を図った。</li> <li>開学 30 周年記念事業の募金の一部を用いて家計急変に伴う、修学及び生活が困難な学生に対する経済支援のための奨学金制度を設置した。</li> </ul>
<p>【144】外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討する。</p>	<p>(平成 19 年度年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 16 年度に当制度を立ち上げ実施して以来、適正な制度運営に努め、平成 19 年度現在、当制度利用者数は 100 名を超えた。この数字は連帯保証人を必要とする本学留学生の約 8 割であり、適正に運営できている。</li> </ul>
<p>【145】学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善を図る。</p>	<p>【145】学生宿舎等の改善整備計画に基づき改善を進めるとともに、開学 30 周年記念国際交流会館（仮称）の新設を計画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30 周年記念学生宿舎を 20 年 3 月に竣工した。それに伴い、宿舎の入居基準等を定め、平成 20 年 4 月からの入居者を募集した。</li> <li>学生宿舎のトイレの一部及びシャワー室窓の改修、居室の壁の修復等を実施し、さらに、居室の使用電流容量を増やした。</li> </ul>
<p>【146】学生宿舎等のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>【146】学生宿舎等において身障者対策の整備計画を再点検し、改修改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身障者対策の整備計画を再点検し、トイレの改修を実施した。</li> </ul>
<p>【147】学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を図る。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生向け広報誌を「サークル特集」「技大祭特集」「就職特集」等、学生が必要とする情報を中心に掲載するようリニューアル(“Challenge”に名称変更)し、内容の拡充を図った。</li> </ul>
<p>【148】課外活動の活性化を図るため、課外活動施設等の整備・充実を図る。</p>	<p>【148】これまでの実績を踏まえ、課外活動施設及びスポーツ施設の環境整備を更に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課外活動共用棟の学生用事務室の備品等を整備した。</li> </ul>
<p>【149】就職活動支援のための教員と事務局との連携体制を強化する。</p>	<p>【149】就職支援部を設置し、学生の更なる就職活動支援を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに事務局内に就職支援部を設置し、同部内に就職支援室を設置することにより、学生の就職活動支援を拡充した。</li> <li>学内合同企業説明会の参加企業数を 120 社から 300 社に増やした。</li> <li>求人票管理システムを導入し、学生が求人情報を直接 Web 上で閲覧できるよう、就職情報の提供の充実を図った。</li> </ul>
<p>【150】専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制により学生相談に応じた。</li> </ul>
<p>【151】経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような、教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供を拡大する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き学内における事務等の補助的業務を提供した。(ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント及びオープンキャンパス、オープンハウス、父母懇談会等の事務的補助業務)</li> </ul>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 目指すべき研究の方向性に関する基本方針  
 ・「技学」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域的研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。  
 成果の社会への還元等に関する基本方針  
 ・技術科学におけるシーズの発信、その他研究成果の社会への積極的発信及び企業や外部研究機関との共同研究を推進し、地域連携研究等を通じ地域においても先導的役割を果たす。  
 ・特にアジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を図り、その拠点としての役割を目指す。  
 研究の水準・成果の検証に関する基本方針  
 ・研究活動及び研究成果について、学外からの評価・検証システムを確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
目指すべき研究の方向性 【152】「材料」「情報」「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究を推進する。	【152】平成18年度に設置された「生物統合工学専攻」を加えた博士課程4専攻を中心として先端的研究の高度化を促進する。	・博士後期課程4専攻を中心に「材料」「情報」「エネルギー・環境」及び「バイオ」分野における先端的研究の高度化を推進した。特に、エネルギー・環境分野を中核としてグローバルCOEプログラムに申請した。また、バイオ分野においては、米国立がん研究所(NIH)から世界的に活躍する研究者を教員として受け入れるために取り組んだ。
大学として重点的に取り組む領域 【153】「材料」の分野においては、情報、エネルギー・環境に関する技術革新を担えるナノ材料の創製、「情報」においては、多様化・高機能化情報処理・通信に向けた処理・通信技術の創出と革新的材料の創製、「エネルギー・環境」においては、エネルギーと環境の調和を図った技術の開発、地域性を考慮した快適安全工学の創成、「バイオ」分野においては、バイオ資源の活用、エネルギー・環境と関連させたバイオ技術に関する研究に重点的に取り組む。 特に、21世紀COEプログラム(卓越した研究拠点)で採択された「材料」及び「エネルギー・環境」の分野での世界的研究教育拠点を形成する。	【153】21世紀COEプログラムに採択された研究分野を中心に、重点4分野における先端的研究を推進する。	・21世紀COEプログラムのハイブリッド拠点において、最終成果報告書を作成した。 ・21世紀COEプログラムのグリーン拠点において、1月22、23日に国際シンポジウムを開催し、エネルギー・環境分野の海外研究者と連携を図るとともに、先端的研究を推進した。
研究水準向上のための具体的方策 【154】将来の技術科学の発展のためのシーズとなる萌芽的研究の推	【154-1】萌芽的研究を推進するため、研究経費を措置するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。	・萌芽的研究を推進するため、学長裁量経費に「基礎的研究・萌芽的研究の推進」枠を設け、16件に経費を措置した。 ・科学研究費補助金の萌芽研究に68件申請した。

<p>進も重点課題とする。</p>	<p>【154-2】萌芽研究やプロジェクト研究の立ち上げ等への展開を目指した学内の研究融合を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異分野融合研究体制の深化を図るため、平成 20 年度グローバル COE プログラムの学際・複合・新領域分野に申請した。</li> <li>・メタン研究会を立ち上げ、プロジェクト研究を目指した研究融合を促進した。</li> </ul>
<p>【155】若手研究者の育成のために、若手研究者を全国的規模のプロジェクト研究、国際研究集会等に積極的に参加させ、主要な役割を果たさせることにより、プロジェクトのリーダー的役割を担える人材の育成を図る。</p>	<p>【155】プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者を積極的に参加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21 世紀 COE プログラムの若手研究者を中心に、国際研究集会等に積極的に参加した。</li> </ul>
<p>【156】国際会議、シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>【156】21 世紀 COE プログラムによる国際シンポジウムを開催するとともに、国際会議、学会、シンポジウムを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21 世紀 COE プログラムによる国際シンポジウムを 1 回開催し、約 600 人の参加者により、アジア等の研究機関との研究連携を図った。</li> </ul>
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 【157】プロジェクト研究等で得られた成果を、ホームページやシーズ集、その他出版物の発行を通じて公開するとともに、シンポジウム、研究報告会等を学内外に向けて開催するなど積極的に発信する。</p>	<p>【157】技術シーズ集・成果集等を発行する。シンポジウム、研究報告会、新技術説明会等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術開発センタープロジェクト研究の成果をホームページに掲載した。</li> <li>・技術シーズ集第 6 版を発行するとともにホームページを更新した。</li> <li>・技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催し、8 テーマに 133 人の参加者があった。</li> <li>・研究成果を学外に発表するための場として、技術シーズプレゼンテーションを魚沼市で開催し、12 テーマに延べ 184 人の参加者があった。</li> <li>・群馬県立群馬産業技術センター主催の「産学官交流出合いの場」に参加し、技術シーズ 5 テーマの発表を行った。</li> <li>・科学技術振興機構と共催で新技術説明会を開催、7 テーマに延べ 166 人の参加者があった。</li> <li>・オムニ TLO と共催で新技術発表会を開催、プレゼンテーション 12 テーマ、展示 13 テーマに 75 人の参加者があった。</li> <li>・本学保有特許を科学技術振興機構、連携 TLO、野村イノベーションクラブを通じて学外に情報発信した。</li> </ul>
<p>【158】成果を基礎として、企業や外部研究機関等との共同研究を推進し、産業の発展に寄与する。</p>	<p>【158】企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等との共同研究 83 件、技術開発センタープロジェクト 30 件、受託研究 71 件、合計 184 件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。</li> </ul>
<p>【159】企業のニーズに対応する技術開発を推進するため、学内の施設を提供するとともに、企業の研究者・技術者を受け入れ、共同研究を積極的に展開する。</p>	<p>【159】企業等との共同研究、技術開発センタープロジェクトを積極的に実施するとともに、企業の研究者・技術者等を受け入れて学内施設を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術開発センタープロジェクトに客員教授及び客員准教授を 30 人受け入れ、企業等研究者と学内施設を使用して共同研究を行った。</li> </ul>
<p>【160】社会人の研修生・研究生・大学院生等あるいはポスドクを積極的に受け入れ、研究活動に参画させることにより、若手研究者の資質向上を図るとともに我が国の技術・科学の進展に寄与する。</p>	<p>【160】社会人の研修生・研究生・大学院生等及び外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れて、若手研究者の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスドク等 24 人を受け入れて若手研究者の育成を図った。</li> </ul>



<p>【161】特許を取得する積極的な姿勢、いわゆる特許マインドの育成を図るとともに、大学発の技術を利用したインキュベーション活動を積極的に推進する。</p>	<p>【161】特許セミナー、特許明細の作成講習会、特許の普及講習会等を開催することにより特許マインドを育成するとともに、インキュベーション活動を促進させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特許セミナー及び著作権セミナーを開催するとともに、特許創出啓発ポスターを学内数箇所に掲示することで、特許マインドの育成を図った。</li> <li>・学生、教職員、卒業・修了生で起業を志す者及び地域において起業を志す者を対象に、大学発ベンチャー企業社長、弁護士、社会保険労務士、公認会計士、弁理士等を講師としたキャンパスインキュベーション支援事業「起業するためのNTIC木曜講座」(全9回)を開催し、インキュベーション活動を支援した。</li> </ul>
<p>【162】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を充実する。</p>	<p>【162】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民向けに次の4講座を長岡市内において開催した。 「自然災害はなぜ生じるか～自然災害と地盤の関係～」 「遺伝子組換え食品のどこが危険なのか?その2」 「新しい高度電気エネルギー利用技術～宇宙から電車まで～」 「活性酸素・活性水素・マイナスイオンの実態～化学的視点から～」</li> <li>・地域社会との連携・交流、技術開発等の推進に貢献するため、学内教員及び学外から講師を招き、技術開発懇談会を6回開催した。</li> </ul>
<p>【163】特に、アジア、中南米諸国における大学や研究機関との国際シンポジウムや研究協力をCOEを中心に推進し、これら地域の研究活動の活性化に資し、国際的還元を図る。</p>	<p>【163】21世紀COEプログラムを中心に国際シンポジウムの開催及び共同研究を実施し、アジア、中南米諸国の大学や研究機関との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画【156】の『計画の進捗状況等』参照</li> </ul>
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【164】外部評価委員に外国人研究者を加えるなど適切な外部評価方法を確立する。</p>	<p>(実施済みのため平成19年度年度計画なし)</p>	
<p>【165】外部評価の一方法として、公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>【165】21世紀COE国際シンポジウムを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画【156】の『計画の進捗状況等』参照</li> </ul>
<p>【166】大型プロジェクトについては、成果を公表するだけでなく、評価・検証結果を学外へ積極的に公表する。</p>	<p>【166】大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀COEプログラム事業において、成果報告書を取りまとめ公表した。</li> <li>・提案公募型の競争的資金等によるプロジェクトについては、その制度の手続きに基づき報告・公表を行った。</li> </ul>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者等の配置に関する基本方針 ・社会のニーズや研究の進展に即応した弾力的な研究者等の配置を実現する。 研究資金の配分システムに関する基本方針 ・研究資金を効果的に活用するための全学的な配分システムを整備する。 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 ・研究に必要な設備等の活用・整備、研究を支援する図書館機能の充実を図る。 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 ・知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に全学的に取り組む。 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 ・評価内容・方法の改善・充実と評価結果の活用を進める。 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ・学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【167】学長の主導により、新たな領域・分野に機動的に研究者等を配置するための定員留保制度を導入する。	【167】学長留保定数の増加を図り、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。	・技術開発センター准教授枠を学長留保定数とし、高専教員の受入等に活用した。
【168】研究センターについては、再編も含めた見直しを行い、機能的に研究が行える組織及び人員配置体制を整備する。	【168】研究センターについて、機能的に研究が行える人員配置体制を整備する。	・有能な若手研究者を発掘し、次世代を担う世界最高水準の技術科学の先導者を養成するため、「産学融合トップランナー養成センター」を設置した。
【169】プロジェクト研究を含む分野横断的研究については、系・センターを越えた流動的な研究者配置を行える体制の整備について検討する。	(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)	
【170】リサーチ・アシスタント(RA)などの研究補助者の重点的配置と積極的活用を図る。	【170】リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。	・RAとして博士後期課程の学生62人(COEプログラム37人、他のプログラム25人)を採用し、プロジェクト研究に重点的に配置した。
研究資金の配分システムに関する具体的方策 【171】萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジアなどの諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対しても研究費の配分を行う。	【171】萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対して経費の配分を行う。	・学長裁量経費の研究助成により、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」に16件、「高専との共同研究の推進」に30件の経費の配分を行った。

<p>【172】ポスドクなど若手研究者に対して学内公募制に基づく研究費配分を行う。</p>	<p>【172】学内公募制に基づき若手研究者に研究費配分を行う。また、COE 経費によりポスドク等若手研究者への研究費配分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長裁量経費の「若手教職員の研究推進」により、若手研究者の研究活動に学内公募型の研究助成（41件）を行った。</li> <li>・21世紀COEプログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、ポスドク等若手研究者の研究活動に対して研究費の配分を行った。</li> </ul>
<p>【173】オーバーヘッド制（外部資金の一部を全体的経費としてプールする制度）等の導入を含めた研究資金の全学的活用方策を検討する。</p>	<p>【173】引き続き、外部資金のオーバーヘッド制による研究資金を全学的に有効活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金に係る共通経費・間接経費の予算を立て、教育研究の充実向上に資するための経費として国際交流に係る経費、大学の管理施設、設備の整備等に充て、有効に活用した。</li> </ul>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【174】IT 利用環境の一元的な整備を図る。</p>	<p>（実施済みのため平成 19 年度年度計画なし）</p>	
<p>【175】共同利用が可能な各種大型試験機器や大型分析装置などの研究設備の充実に努める。</p>	<p>【175】共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実と有効活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究設備整備マスタープランを見直すとともに、大型研究設備の共同利用を促進させることとした。</li> </ul>
<p>【176】図書館の電子図書館化を更に推進する。</p>	<p>【176】学術的資料の電子化導入を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学利用者にとって有用な電子的学術資料の選定のため、電子ブックやリンクリソルバ等のデモやトライアルサービスを積極的に受け入れるとともに需要調査を行った。</li> <li>・教員等の研究成果報告等の電子的保存をはかるため図書館データベース搭載を検討し、搭載にあたっての要領を設けた。</li> </ul>
<p>【177】高等専門学校に対する拠点図書館機能の充実を図る。</p>	<p>【177-1】本学と高専との電子ジャーナルコンソーシアムの更なる充実・強化を図る。 【177-2】高専との統合図書館システムの運用充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子ジャーナルコンソーシアム参加高専が増加した。（H16 年度延べ 138 校、H17 年度延べ 165 校、H18 年度延べ 180 校、H19 年度延べ 185 校）</li> <li>・9月1日から11高専、3月1日から12高専が新たに統合図書館システムの導入を開始した。（平成 18 年度から運用開始し、平成 18 年度導入校を合せ、高専合計数 37 高専）</li> </ul>
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【178】知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。</p>	<p>（実施済みのため平成 19 年度年度計画なし）</p>	
<p>【179】研究者の特許出願支援に必要なシステムを整備する。</p>	<p>【179】特許出願支援システムの稼働状況を検証し、その有効的な運用について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特許出願における人的支援の一環として、産学官連携コーディネーター（弁理士有資格者）を配置するとともに、74 件の特許出願を行った。また、先行特許調査支援として、導入済みの特許検索支援システム（パトリス）を有効に活用した。</li> </ul>
<p>【180】大学帰属とする特許の有用性を評価するシステムの構築を図る。</p>	<p>【180-1】知的財産委員会に「知的財産管理活用専門部会」を設置し、特許の管理・活用を図るシステムを構築する。 【180-2】産学官連携コーディネーター（弁理士有資格者）を配置し、本学保有特許に関する諸活動を強化・推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産委員会に「知的財産活用専門部会」を設置し、権利の活用・管理を図るシステムを整備した。</li> <li>・知的財産センターに産学官連携コーディネーター（弁理士有資格者）を配置し、研究成果の発掘、効率的な特許権の取得、特許相談を図った。</li> </ul>

<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【181】発表論文、特許などの質を考慮した評価システムの構築を図る。</p>	<p>【181】評価システムの充実を図る。</p>	<p>・評価室会議教員評価部会において、平成 18 年度までの評価結果に関するアンケート調査を踏まえ、評価項目・評価方法の改善を行った。</p>
<p>【182】研究者に対する評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	
<p>【183】評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを整備する。</p>	<p>(実施済みのため平成 19 年度年度計画なし)</p>	<p>・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得金額に応じた報奨金制度の導入について検討し、平成 20 年度から導入することとした。</p>
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【184】各研究領域ごとに定期的に行う高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会の充実を図る。</p>	<p>【184】高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。</p>	<p>・年度計画【90-3】の『計画の進捗状況等』参照 ・学長裁量経費による高専との共同研究で、全国の高専と共同研究 30 件を実施した。</p>
<p>【185】スペース・コラボレーション・システム（通信衛星を利用した遠隔教育システム）及び e ラーニングシステム（情報技術を活用した教育システム）を活用した研究交流を推進する。</p>	<p>【185】e ラーニングシステム等の情報技術を活用した研究交流を促進する。</p>	<p>・e ラーニング研究実践センターが主催する、6 大学・10 高専・1 機関間の連携（e ラーニング高等教育連携：eHELP）体制において、以下の研究課題を設定して、共同研究を推進した。 (1)サービス統合化に関する研究開発：長岡技大（中心校）、九工大、岐阜高専、鈴鹿高専、豊田高専、仙台電波高専（協力校） (2)e ラーニングにおける学習スタイルの研究：九工大（中心校）、長岡技大、豊橋技大（協力校） (3)e ラーニングの質の向上に関する研究：岐阜高専（中心校）、鈴鹿高専、長岡技大（協力校）</p>
<p>【186】研究領域を超えた学内共同研究プロジェクト等を積極的に推進する。</p>	<p>【186】学内共同プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げを戦略的に行う。</p>	<p>・【154-2】の『計画の進捗状況等』参照</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標  
 社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針  
 ・地域の要請に応じて、人材その他の資源を積極的に提供する。  
 産学官連携の推進に関する基本方針  
 ・全学的な産学官連携体制を整備する。  
 国際交流等に関する基本方針  
 ・人材育成面、研究面及び地域での国際交流の推進、国際貢献の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【187】各種審議会等へ委員として参画するなど地方公共団体等に対する協力を推進する。	【187】各種審議会等への委員としての参画や地方公共団体等への協力については、引き続き教員評価及び傾斜配分の評価項目のひとつとし、推進する。	・教員評価の評価領域4部門の一つとして社会貢献を位置づけ、平成18年度より引き続き地方公共団体等の各種審議会等への委員としての参画を評価項目及び傾斜配分とすることにより、積極的な参画を推進した。 ・平成19年度の地方公共団体の審議会員等の従事数は、延べ89団体、100人であり、年々増加している。
【188】特殊あるいは大型の研究設備を、適切な技術指導のもとで学外の利用に供する。	【188】研究設備の学外からの利用を促進させるとともに、特殊あるいは大型の研究設備については適切な技術指導を行う。	・分析計測センター及び工作センターの特殊あるいは大型の研究機器等の利用にあたっては、当該センター職員が、利用者に対して講習・技術指導を行った。
【189】社会のニーズに応える魅力ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修などの研修会等を開催し、他大学等との連携も考慮し、社会人への教育サービスを継続・充実する。	【189-1】公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。	・公開講座4件、技術開発懇談会6件、高度技術者研修1件を実施した。 ・各事業の前年度の実施状況を踏まえ、周知方法、開催場所等を改善し、また、終了時には受講者にアンケートを実施し、テーマ、開催方法等について翌年度の事業内容に反映させることとした。 ・長岡市との連携による「ながおか市民大学」に3件の講座を開講した。 ・エル・ネット「オープンカレッジ」に7テーマの講座を開講した。 ・1学期間(約4か月)程度の比較的短期間に企業等に勤務している技術者に対し実務に関連する特定分野の知識や技術を修得させるオーダーメイド工学教育プログラムを設定し、3人が受講した。
	【189-2】「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を開講する。	・(財)にいがた産業創造機構との連携による「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を開講し、受講生25人を受け入れ、地域において核となる創造的開発設計人材の育成を図った。
	【189-3】地域連携を総合的に推進するための組織の設立を検討する。	・地域連携を総合的に推進するため、地域連携担当理事を明確にするとともに、組織の見直しを行い、産学官・知的財産本部を産学官・地域連携/知的財産本部に、産学連携課を産学・地域連携課に改編した。
【190】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	【190】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	・群馬県立群馬産業技術センター主催の「産学官交流出会いの場」に参加し、技術シーズ5テーマの発表を行った。 ・地域の産・官等の機関が開催する「産の需要を官の支援で学と形にする OMIAI」「新潟県商工会議所青年部連合会ビジネス交流会」「だいし経営者クラブ全体会」等の行事に参加し、地域との連携協力を図った。

<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】学内教員の研究成果(特許、論文、研究技術紹介など)の外部発信機能を充実する。</p>	<p>【191】研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに掲載している教員等の研究者総覧(研究者情報)、研究レビュー、技術シーズ集などの研究成果情報及び本学が保有する特許情報を随時更新した。</li> </ul>
<p>【192】産学官の研究交流会や研究発表会を定期的実施する。</p>	<p>【192】テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、地域企業との交流フェア、分野ごとの各種研究交流会及び研究発表会等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携の啓発活動の一環として「新春トーク」(参加者135人)、新産業の創生と地域社会の経済活性化を意図した「技術シーズプレゼンテーション」(同184人)をそれぞれ実施した。</li> <li>・技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催し、8テーマに133人の参加者があった。</li> </ul>
<p>【193】経営指導、開発研究支援などのインキュベーション機能を強化する。</p>	<p>【193】インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、シニアマネジメントアドバイザー、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画【161】の『計画の進捗状況等』参照</li> </ul>
<p>【194】民間企業等からの技術相談に適切に応じる学内システムを構築するなど産学リエゾン機能を強化する。</p>	<p>(実施済みのため平成19年度年度計画なし)</p>	
<p>【195】地域の技術者ネットワークを活用した地域技術者との交流を推進する。</p>	<p>【195】分野ごとの各種研究交流会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界との交流促進を図る目的で14の研究会が設置され、活動を行った。また、テクノインキュベーションセンターではホームページにより研究会の活動状況を情報発信するなど、これらの活動を側面から支援した。</li> <li>・長岡地域の産学官連携支援機関のコーディネーター等によるコーディネーター連絡会議に参加し、産学官連携交流を図った。</li> </ul>
<p>【196】産業界等社会との連携に資するセンター等の一元的管理体制の整備を図る。</p>	<p>【196】産業界等社会との連携に資するセンター等の見直しについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術開発センタープロジェクトの制度改革を行うとともに、技術開発センター施設を利用している教員に対し、スペース使用料を徴収した。</li> </ul>
<p>【197】企業との間で技術交流等の包括的な協定の締結を計画的に推進する。</p>	<p>【197】企業との包括協定を締結し、共同研究、技術交流等の事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結機関において、産学連携説明会を実施した。</li> </ul>
<p>国際交流等に関する具体的方策 【198】質の高い留学生の受入れに関する支援体制を強化し、全学生の1割程度を受け入れることを目指す。</p>	<p>【198】継続的、安定的な留学生の確保を目指し、受入れ体制の更なる整備・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツィニング・プログラムにおいて3人の学生を受入れた。</li> <li>・社会人留学生特別コースの新たな国費枠として定員17人が認可された。</li> </ul>
<p>【199】国際交流協定大学・研究機関との学術交流を積極的に進めるとともに、人材育成面で、ツィニング・プログラムや海外実務訓練等の充実を図る。</p>	<p>【199-1】国際交流協定大学等との更なる学術交流の拡充を図り、ツィニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。 【199-2】国際化の一層の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある大学院教育支援プログラム、魅力ある大学院教育イニシアチブ等の下で、積極的に海外の企業の開拓を行った。</li> <li>・年度計画【96-4】【96-4】の『計画の進捗状況等』参照</li> <li>・日仏の大学院博士課程に在学する学生の交流を目的とする、日仏共同博士課程コンソーシアム事業(平成14年度に設立、本学は平成16年4月に加盟)に、平成18年度日仏共同博士課程派遣学生1人を推薦した。</li> <li>・魅力ある大学院教育イニシアチブの下、国際社会に対応できる社会人養成を目指し、学生自らが主体的に国内外の企業等に問題提案を行い、実地で研究研修を行う「問題提案型リサーチインターンシップ」を立ち上げた。</li> </ul>

	<p>【199-3】海外の教育拠点形成を確立・拡充する。</p>	<p>・年度計画【135】の『計画の進捗状況等』参照</p>
<p>【200】留学生と日本人学生との交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。</p>	<p>【200】国際交流事業の内容について一層の充実を図る。</p>	<p>・留学生主催事業の国際祭りを大学祭の中で行い、より多くの地域民が参加できる機会として計画した。 ・留学生の学習成果発表を学外で行い、地域民の参加を呼びかけ、留学生の活動の発表機会、地域民のとの交流機会として定着させた。</p>
<p>【201】アジア・中南米諸国の教育研究機関との連携のもと、国際的な教育研究拠点の形成を図る。</p>	<p>【201】国際化に対応するため、海外に教育・研究拠点の形成を一層拡充する。</p>	<p>・ベトナム・ハノイ工科大学の現地オフィスの更なる利活用を図るとともに、中南米諸国における連携大学間のネットワークの中心として、メキシコ・ヌエボレオン大学及びモンテレー大学に新たに現地オフィスを設立した。</p>
<p>【202】外国人研究者の受入れ体制を整備・充実するとともに、学術研究交流を推進し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【202-1】日本学術振興会の研究者受入れ事業を始め、受入れに関する情報の収集、提供に努め、更なる受入れ機会の有効活用を図る。 【202-2】外国人研究者の宿舎の確保に一層努める。 【202-3】学術交流協定校との研究者交流を更に活発化する。</p>	<p>・日本学術振興会等の外部支援関係機関等の情報収集及び提供を円滑に行い、受入れ機会の有効活用を図った。 ・外国人研究者の宿泊施設の確保については、市内の各関係機関及び民間の不動産関係へのサポート依頼を行った。 ・学術交流協定大学の研究者等との交流を行い、ジョイントシンポジウムの開催や、魅力ある大学院教育イニシアチブ等の各種事業を通じた研究者等の派遣・招へいを活発に行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学部教養教育、大学院共通教育を改善・実施する全学的組織として「共通教育センター」を設置した。センターでは教養教育等関係教員が月1回のペースで会議を開き、教養教育のあり方、内容等について恒常的に議論した。平成19年度には、教養教育科目の公開授業や入学前教育の拡大等を実施した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

全学のFDを推進する中心組織として「教育方法開発センター」を設置し、これまで個別に行ってきた各種FD関連活動を統括するとともに、FD推進の基本方針を議論し、活動計画を立案・実施した。平成19年度には、修了生及び修了生の就職先企業へのアンケート、公開授業、他大学視察、教育方法研究会開催等を実施した。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

適切かつ明確な成績評価を実施するため、成績評価方法、評価項目・比率等について、特に大学院のシラバスの記載内容を充実した。また、修士課程の研究指導及び論文作成等について、履修案内で手順等を判り易く記述した。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組

国際的に活躍できる技術者養成のため海外実務訓練をさらに推進し、13カ国に44人(全実務訓練生の約13%)の学生を派遣した。海外実務訓練出発前に英語及び現地語・現地事情の研修を行ったほか、派遣中の連絡・指導体制を充実させるため、危機管理マニュアルの作成及び緊急連絡体制を整備した。

高い環境マインドを備えた環境スペシャリスト養成を目的とした「GT実践体験を織り込んだ環流型教育の深耕」が現代GPに採択された。

社会人が高度な教育研究を受けられるよう、大学院に長期履修学生制度を導入することとし、平成21年度より入学者を受け入れることとした。

平成20年度から私費外国人留学生及び帰国子女を対象とした第1学年の9月入学の実施を決定するとともに、平成22年度第1学年入学者の推薦及び一般選抜試験における募集人員等の見直しを行った。

魅力ある大学院教育イニシアティブに採択された「3Gマインド一貫コース」について、大学院学生が自ら提案したプロジェクトを積極的に国内外で実践・遂行する環境を整備した。

柔軟で幅広い視点の思考方法を持ったジェネラリスト養成のため、平成20年度から修士・博士一貫教育の異分野チーム編成融合型グローバルリーダー養成コースを開設することとした。

高専との連携を強化するため、引き続き高専機構・技大協議会等を開催す

るとともに、高専訪問(57高専) 出前授業(95回) 在学生に対する調査や高専教員との交流研究集会を開催した。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

高専専攻科修了見込者推薦選抜において成績優秀者に対する入学料・授業料減免制度(VOS 特待生制度)を開始するとともに、入学料・授業料を全学免除するスーパーVOS 特待生制度の導入を決定し、また、高専からの第3学年推薦選抜においてもVOS 特待生制度を導入する等、さらなる制度の拡充を行った。

開学30周年記念事業として、学生宿舎を新たに建設した。また、30周年記念事業の寄附金により経済的理由で修学及び生活が困難な学生等に対する支援のための奨学金制度を制定した。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

事務局に就職支援部を設置するとともに、就職支援アドバイザーの設置を決定し、従来からの各系就職担当教員との連携による学生の就職活動支援を強化した。

求人票管理システムを導入し、教員及び学生が求人情報を直接Web上で閲覧できるよう、就職情報の提供を充実させた。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

既存の学生宿舎のトイレ、シャワー室等の改修を行ったほか、講義棟、学生宿舎等のバリアフリー化を推進した。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

平成16年度から開始した学長裁量経費のプロジェクト経費による応募型研究助成を引き続き実施した。なお、平成19年度には、研究成果の社会還元と位置づけられる高大連携事業等の「教育支援活動及び科学技術の啓蒙活動」の区分を設けて5件305万円を配分したほか、総数92件5,912万円を配分した。

研究教育又は産学官連携活動に関し、研究教育の活性化及び財務上の貢献が特に顕著な教員を表彰するとともに報奨金を授与する制度を平成20年度に導入することとした。

外部資金に係る共通経費・間接経費の予算を立て、教育研究の充実向上に資するための経費として、国際交流に係る経費、大学の管理施設・設備の整備等に充て、有効に活用した。



- (2)若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況  
 文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムに採択されたことにより、産学融合トップランナー養成センターを設置し、次世代を担う世界最高水準の科学技術の先導者を養成するテニユア・トラック制の体制を整備して優れた若手特任教員7人を採用し、良好な研究環境を与えた。  
 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」予算により、リサーチインターシップとして学生を学外の研究機関に派遣し、経費を支援した。  
 21世紀COEプログラム研究拠点形成費等補助金から若手研究者の自発的研究活動費として、博士後期課程の学生に1人当たり約30万円の支援を行った。  
 引き続き学長裁量経費のプロジェクト経費に「若手教職員の研究推進」枠を設け、41件2,670万円を配分した。  
 女性教員の積極的採用に努め、全教員に占める割合で平成16年度の2%から平成19年度には4%まで増加させた。
- (3)研究活動の推進のための有効な組織編制の状況  
 2件の21世紀COEプログラムの取組では、分野横断的研究として系・センターを越えた流動的な研究者配置を行える体制を整備した。
- (4)研究支援体制の充実のための組織的取組状況  
 リサーチ・アシスタントとして博士後期課程の学生62人(COEプログラム37人、他のプログラム25人)を採用し、プロジェクト研究に重点的に配置した。

#### 4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- (1)大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献等、社会への貢献のための組織的取組状況  
 公開講座4件、技術開発懇談会6件、高度技術者研修1件を実施した。また、長岡市との連携による「ながおか市民大学」に3件、エル・ネット「オープンカレッジ」に7テーマの講座を開講した。  
 企業等に勤務している技術者に対して実務に関連する特定分野の知識や技術を修得させるオーダーメイド工学教育プログラムを設定した。  
 (財)にいがた産業創造機構との連携による「長岡モノづくりアカデミー開発設計コース」を開講し、地域において核となる創造的開発設計人材の育成を図った。
- (2)産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況  
 プロジェクト研究等で得られた成果をホームページ、技術シーズ集、成果報告会、新技術説明会等で積極的に公開し、社会への還元を図った。  
 企業等との共同研究83件、技術開発センタープロジェクト30件、受託研究71件、計184件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。  
 特許出願における人的支援の一環として、産学官連携コーディネーター

(弁理士有資格者)を配置するとともに、74件の特許出願を行った。また、先行特許調査支援として、導入済みの特許検索支援システム(パトリス)を有効に活用した。  
 知的財産委員会に知的財産活用専門部会を設置し、権利の活用・管理を図るシステムを整備した。

#### (3)国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

平成19年度に新たに中国の鄭州大学とのツィニング・プログラムを開始した。また、ベトナム・ハノイ工科大学の現地オフィスのさらなる利活用を図るとともに、メキシコのヌエボレオン大学、モンテレイ大学とツィニング・プログラム協定を締結し、かつ、中南米諸国における連携大学間のネットワークの中心的役割を果たすべく両大学に本学のオフィスを設立した。

#### 5. その他

##### (1)他大学等との連携・協力

平成16年度から開始したeラーニング高等教育連携において、毎年2回本学が全体会議を主催している。平成19年度には新たに4高専を加えて6大学・10高専・1機関となり、単位互換協定に基づくeラーニング配信等を実施した。

本学と高専との電子ジャーナルコンソーシアムを拡充し、平成19年度で延べ185校の高専が参加した。また、平成18年度に長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムの導入を開始し、平成19年度末で導入高専数は37となった。

予算（人件費見積りを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 11億円	1 短期借入金の限度額 11億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	(単位：百万円) 教育研究用施設及び設備の充実費 245	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 279	施設整備費補助金 (279) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )	・小規模改修 ・国際交流会館	総額 259	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29) 寄附金及び目的積立金 (230)	・小規模改修 ・30周年記念学生宿舎	総額 223	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29) 寄附金及び目的積立金 (194)
<p>(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・開学30周年記念事業において、寄附金及び目的積立金により、開学30周年記念学生宿舎を建設した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。</li> <li>・選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等の明文化及び教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。</li> <li>・女性及び外国人の積極的採用を図る。</li> </ul> <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。</li> <li>・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</li> </ul> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。</li> </ul> <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な教員及び質の高い職員を確保し、維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。</li> <li>・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,259百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法の改正に伴う教員組織の見直し及び学内組織の見直しにより、各系の教員定数を再配置する。</li> <li>・適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体的な戦略的な任期制の導入を検討する。</li> <li>・高専機構との人事交流制度を検討する。</li> </ul> <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経験及び適正を配慮し、計画的な人事配置を行う。</li> <li>・他大学等との人事交流制度を検討する。</li> </ul> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助教等への振り分け後の教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。</li> </ul> <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入した人事評価システムについて必要な見直しを行う。</li> <li>・事務局職員の人事評価を本格実施する。</li> <li>・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを策定する。</li> </ul> <p>(参考1) 19年度の常勤職員数 374人 また、任期付職員数の見込みを14人とする。</p> <p>(参考2) 19年度の人件費総額見込み 3,455百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11、12の【11】【13】【14-2】参照</p> <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13の【17】【19】参照</p> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13の【20】参照</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14、15の【22】【23】【25】参照</p>

そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>平成16年10月に発生した新潟県中越地震により被災した施設・整備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部 機械創造工学課程	195	313	161
電気電子情報工学課程	195	287	147
材料開発工学課程	90	132	147
建設工学課程	90	107	119
環境システム工学課程	110	126	115
生物機能工学課程	110	118	107
経営情報システム工学課程	70	92	131
1年次課程未配属	80	98	123
学士課程 計	940	1,273	135
工学研究科 機械創造工学専攻 (うち修士課程)	184	200	109
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	190	212	112
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	94	93	99
建設工学専攻 (うち修士課程)	80	74	93
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	100	100	100
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	100	87	87
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	60	68	113
修士課程 計	808	834	103

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	38	43	113
材料工学専攻 (うち博士課程)	30	62	207
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	28	58	207
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	14	20	143
博士課程 計	110	183	166
技術経営研究科 システム安全専攻	30	32	107
専門職学位課程 計	30	32	107

計画の実施状況等

工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定は第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。また、本表において、すでに学生募集を停止しているが在学生の残る専攻については記載を省略したため、収容数の合計は学生数とは一致していない。

本学では大学院工学研究科において9月入学を実施している。

本学は主として工業高等専門学校からの第3学年編入入学者を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまいうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも数％多くなっている。

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流等に基づく留学生等数(F)					
(学部等) 工学部	(人) 940	(人) 1,268	(人) 55	(人) 0	(人) 32	(人) 0	(人) 30	(人) 114	(人) 38	(人) 1,168	(%) 124.3
(研究科等) 工学研究科	904	1,016	90	50	2	0	30	60	37	897	99.2

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) ×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流等に基づく留学生等数(F)					
(学部等) 工学部	(人) 940	(人) 1,290	(人) 60	(人) 4	(人) 31	(人) 3	(人) 22	(人) 117	(人) 65	(人) 1,165	(%) 123.9
(研究科等) 工学研究科	914	1,045	108	53	0	0	29	64	35	928	101.5



別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) ×100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流等に基づく留学生等数(F)					
(学部等) 工学部	(人) 940	(人) 1,293	(人) 66	(人) 5	(人) 29	(人) 12	(人) 20	(人) 101	(人) 49	(人) 1,178	(%) 125.3
(研究科等) 工学研究科	916	1,017	118	53	1	0	29	49	26	908	99.1
技術経営研究科	15	16	0	0	0	0	0	0	0	16	106.7

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) ×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流等に基づく留学生等数(F)					
(学部等) 工学部	(人) 940	(人) 1,273	(人) 63	(人) 3	(人) 34	(人) 13	(人) 24	(人) 94	(人) 32	(人) 1,167	(%) 124.1
(研究科等) 工学研究科	918	1,018	129	54	7	0	30	61	34	893	97.3
技術経営研究科	30	32	0	0	0	0	0	0	0	32	106.7